

## 株式会社南都銀行が実施する 株式会社奥村組に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社南都銀行が株式会社奥村組に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

### <要約>

本第三者意見は、株式会社南都銀行（南都銀行）が株式会社奥村組（同社）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。JCRは、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本ファイナンスの合理性及び本ファイナンスに基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)南都銀行のPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性等について確認を行った。

(1)本ファイナンスの合理性及び本ファイナンスに基づくファイナンスのインパクト  
同社は土木事業、建築事業、投資開発事業を主な事業とする総合建設会社である。同社は、「『堅実経営』と『誠実施工』」を信条に、社会から必要とされ続ける企業として、社業の発展を通じ広く社会に貢献することを経営理念に掲げており、時代の趨勢、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応して経営基盤の強化を図り、株主の期待に応え、ひいては社会に貢献することを基本方針としている。同社は、今後も長期的に事業を継続し、社会の持続的な発展に貢献するため、将来のありたい姿を示す「2030年に向けたビジョン」を策定している。同社は、「2030年に向けたビジョン」の実現を目指し、ESG/SDGsへの取り組みを強化している。具体的には、ESG/SDGsに関わるリスクと機会を特定し、それらが顕在化した場合のインパクトを分析したうえで、重要課題を整理している。

本ファイナンスでは、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「(1)環境への配慮と調和の取り組み」、「(2)ダイバーシティ経営&ディーセントワークの推進に向けた取り組み」、「(3)安心安全な労働環境の整備と誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取り組み」及び「(4)サプライチェーンにおける協力会社との連携」の4項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対してKPIが設定された。インパクト(1)~(4)は、いずれも同社のマテリアリティに係るものである。今後、これら4項目のインパクトに係るKPI等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCRは、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスのKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。従ってJCRは、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 南都銀行のPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性

JCRは、南都銀行のPIF商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対するPIF商品構成について確認した結果、PIF原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCRは、本ファイナンスがPIF原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見

評価対象: 株式会社南都銀行の株式会社奥村組に対する  
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2024年9月30日  
株式会社日本格付研究所

## 目 次

<要約>.....	3
I. 第三者意見の位置づけと目的 .....	4
II. 第三者意見の概要.....	4
III. 本ファイナンスの合理性等について .....	5
1. 奥村組の概要等 .....	5
1-1. 事業概要 .....	5
1-2. 同社の経営理念等.....	10
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法に対する意見.....	13
1-4. サステナビリティ活動 .....	15
2. インパクト特定の適切性評価 .....	24
2-1. 包括的分析とインパクトエリア/トピック .....	24
2-2. 個別インパクトの評価.....	26
2-3. JCR による評価.....	29
3. KPIの適切性評価及びインパクト評価.....	30
3-1. KPI 設定の概要.....	30
3-2. JCR による評価.....	46
4. サステナビリティ経営体制.....	49
5. モニタリング方針の適切性評価.....	49
6. モデル・フレームワークの活用状況評価.....	49
IV. PIF 原則に対する準拠性等について .....	50
1. PIF 第 1 原則 定義.....	50
2. PIF 第 2 原則 フレームワーク.....	51
3. PIF 第 3 原則 透明性.....	52
4. PIF 第 4 原則 評価.....	52
5. インパクトファイナンスの基本的考え方.....	52
V. 結論.....	53

## <要約>

本第三者意見は、株式会社南都銀行（南都銀行）が株式会社奥村組（同社）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本ファイナンスの合理性及び本ファイナンスに基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)南都銀行のPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性等について確認を行った。

### (1) 本ファイナンスの合理性及び本ファイナンスに基づくファイナンスのインパクト

同社は土木事業、建築事業、投資開発事業を主な事業とする総合建設会社である。同社は、『堅実経営』と『誠実施工』を信条に、社会から必要とされ続ける企業として、社業の発展を通じ広く社会に貢献することを経営理念に掲げており、時代の趨勢、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応して経営基盤の強化を図り、株主の期待に応え、ひいては社会に貢献することを基本方針としている。同社は、今後も長期的に事業を継続し、社会の持続的な発展に貢献するため、将来のありたい姿を示す「2030年に向けたビジョン」を策定している。同社は、「2030年に向けたビジョン」の実現を目指し、ESG/SDGsへの取り組みを強化している。具体的には、ESG/SDGsに関わるリスクと機会を特定し、それらが顕在化した場合のインパクトを分析したうえで、重要課題を整理している。

本ファイナンスでは、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「(1)環境への配慮と調和の取り組み」、「(2)ダイバーシティ経営&ディーセントワークの推進に向けた取り組み」、「(3)安心安全な労働環境の整備と誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取り組み」及び「(4)サプライチェーンにおける協力会社との連携」の4項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対してKPIが設定された。インパクト(1)~(4)は、いずれも同社のマテリアリティに係るものである。今後、これら4項目のインパクトに係るKPI等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCRは、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスのKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。従ってJCRは、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

### (2) 南都銀行のPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性等

JCRは、南都銀行のPIF商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対するPIF商品構成について確認した結果、PIF原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCRは、本ファイナンスがPIF原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

## I. 第三者意見の位置づけと目的

JCRは、南都銀行が同社に実施するPIFに対して、UNEP FIの策定したPIF原則及びモデル・フレームワーク、並びにPIF TFの纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行ったPIFとは、SDGsの目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF原則は4つの原則からなる。第1原則は、SDGsに資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第2原則は、PIF実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第3原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第4原則は、PIF商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCRが独立した第三者機関として、本ファイナンスの合理性及び本ファイナンスに基づくファイナンスのインパクト、並びに南都銀行のPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性等を確認し、本ファイナンスのPIF原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

## II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、南都銀行が同社に対して2024年9月30日付にて契約を締結する、資金用途を限定しないPIFへの意見表明であり、以下の項目で構成されている。

### <同社に係るPIF評価等について>

1. 奥村組の概要等
2. インパクト特定の適切性評価
3. KPIの適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

### <PIF原則に対する準拠性等について>

1. 南都銀行のPIF商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況がPIF原則に準拠しているか
2. 南都銀行が定めた社内規程に従い、同社に対するPIFを適切に組成できているか

### III. 本ファイナンスの合理性等について

本項では、本ファイナンスにおけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスに基づくファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

#### 1. 奥村組の概要等

##### 1-1. 事業概要

企業名	株式会社奥村組
本社所在地	大阪府大阪市阿倍野区松崎町2-2-2
事業所所在地	東京本社 : 東京都港区芝5-6-1 クロスイノベーションセンター : 東京都千代田区丸の内2-7-2 (JPタワー22F) 技術研究所 : つくば市大砂387 東日本支社 : 東京都港区芝5-6-1 西日本支社 : 大阪市阿倍野区松崎町2-2-2 西日本支社ハルカスオフィス : 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43 (あべのハルカス26F) 札幌支店 : 札幌市中央区北四条西2-1-18 (邦洋札幌N4・2ビル6F) 東北支店 : 仙台市青葉区中央2-11-18 (T-PLUS仙台広瀬通6・7F) 東京支店 : 東京都港区芝5-6-1 名古屋支店 : 名古屋市中村区竹橋町29-8 関西支店 : 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43 (あべのハルカス26F) 広島支店 : 広島市中区国泰寺町1-7-22 四国支店 : 高松市寿町2-3-11(高松丸田ビル7F) 九州支店 : 北九州市八幡東区山王2-19-1
従業員数	2,265名 (2024年3月末時点)
資本金	198億円
主たる事業内容	総合建設業
認証取得	ISO9001 (品質マネジメントシステム) ISO14001 (環境マネジメントシステム)

出典：同社ウェブサイト<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 本ページ以降の図表は特別な記載がない限り同社ウェブサイト（コーポレートレポート 2024 を含む）からの引用である。



登録	建設業許可国土交通大臣許可(特-4)第2200号建設コンサルタント登録建06第1295号 測量業者登録登録第(14)-2906号 宅地建物取引業者免許国土交通大臣(14)第1688号 一級建築士事務所登録東日本支社 東京都知事登録第3921号 西日本支社 大阪府知事登録(ソ)第105号
沿革	1907年 奥村太平氏が土木建築請負業を創業 1921年 「奥村組」発足 1929年 復興局 三吉橋新設工事（関東大震災復旧工事）受注 1932年 大阪電気軌道鶴橋駅付近高架橋工事受注 1938年 「株式会社奥村組」へ法人成 1944年 日本製鐵・戸畑電接管工場工事受注 1955年 通天閣工事受注 1961年 東海道新幹線・切山ずい道工事受注 1962年 奈良県庁舎工事受注（1966年BCS賞受賞） 1968年 万国博ホール工事受注 1974年 津軽海峡青函ずい道（白符）工事受注 1977年 横浜スタジアム工事受注 1980年 本店を大阪市阿倍野区に移転 1981年 大塚製薬徳島研究所Hiタワー工事受注 1982年 バタンアイダム（マレーシア）工事受注 1986年 日本初の免震ビル・技術研究所管理棟を完成 1987年 日本初の免震マンション工事受注 1992年 天王寺Mio（天王寺ターミナルビル）工事受注 1993年 長野オリンピック記念アリーナエムウェーブ工事受注 1995年 メルパルク長野工事受注 JR六甲道駅復旧工事（阪神淡路大震災復旧工事）受注 2000年 アイビーハイム札幌ツインタワー工事受注 2001年 セントラルレジデンス天王寺シティータワー工事受注プライムタワー・ミナス立川工事受注 2002年 宝塚造形芸術大学梅田サテライト教室工事受注首都高速中央環状新宿線SJ51工区～SJ53工区トンネル工事受注 2004年 超高層免震マンションシティータワー・グラン天王寺工事受注 2007年 創業100周年 台北地下鉄空港線CU02A工事受注 2009年 あべのハルカス工事受注 2011年 岩手県山田町災害廃棄物処理業務（東日本大震災復旧・復興の初段工事）受注 北海道新幹線・奥津軽いまべつ駅工事受注 2012年 新名神高速道路東畦野トンネル受注 2013年 東京オリンピック・武蔵野の森総合スポーツ施設メインアリーナ受注 2016年 技術研究所管理棟竣工後30年目の免震実証実験実施 2017年 大阪国際女子マラソン（2018～2021）協賛契約締結 2020年 技術研究所の施設整備（実験施設の新設および大規模リニューアル）完了 2021年 大阪国際女子マラソン（2022～2027）協賛契約締結 2023年 「クロスイノベーションセンター」開設



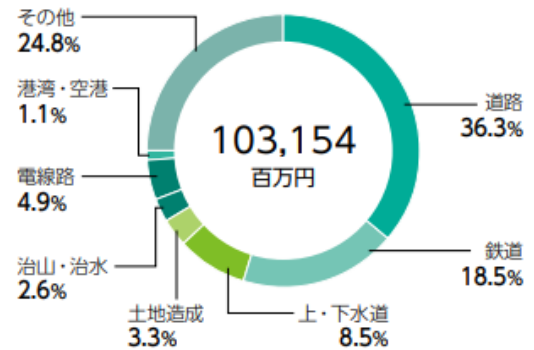
同社の事業は、大きく3つの事業に分類される。具体的には、「土木事業」「建築事業」「投資開発事業」である。各事業の概要を以下で説明する。

### 【土木事業】

土木事業では、積極的に新技術を開発・導入および推進し、道路、鉄道、上・下水道、エネルギー施設などの社会インフラの整備、防災・減災に資する国土強靱化やインフラの長寿命化に関連する事業を行っている。今後も新技術の開発を行うとともに、技術力向上に資する人材育成やDXやAIをはじめとする技術革新に対応した生産性向上、働き方改革などに関わる施策を推し進める方針である。

また、土木事業では以下の取り組みを実施し、技術開発の促進やESG/SDGsに貢献する活動を積極的に進める方針を示している。

売上工種別内訳(2023年度)



企業価値の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ICTやBIM/CIM活用等による生産性・品質の向上</li> <li>●利益向上に資する取り組みの推進</li> <li>●技術提案力・価格競争力の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●顧客ニーズに即した技術開発の推進</li> <li>●脱炭素社会に寄与する取り組みの推進</li> </ul>
人的資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●工事における業務効率化の推進</li> <li>●技術力向上に資する人材の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現場の4週8閉所に向けた取り組みの強化</li> <li>●安全意識の強化による労働災害の撲滅</li> </ul>

### 【2023年度の主な完成工事（土木）】



鉄道：阪神大阪梅田駅改良工事(大阪市北区)



鉄道：相鉄・東急直通線、新横浜トンネル(横浜市港北区)



道路：一般国道168号 阪本工区(仮称) 阪本トンネル工事(奈良県五條市)



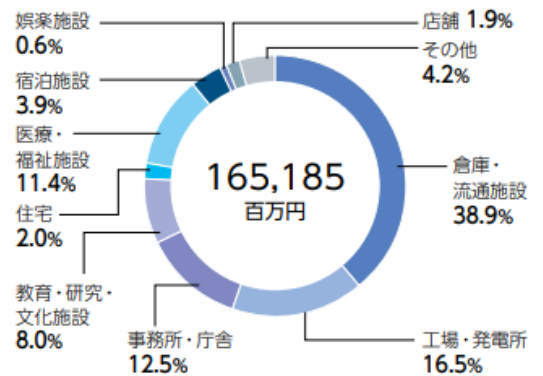
鉄道：仙台貨物ターミナル駅移転に伴う函渠新設工事(仙台市宮城野区)

## 【建築事業】

建築事業では、倉庫・流通施設、工場・発電所、事務所・庁舎、医療・福祉施設、住宅、教育、研究・文化施設、宿泊施設、店舗、娯楽施設などを建築している。それぞれの物件において、免震をはじめとする防災関連技術や環境負荷を低減する省エネルギー技術の採用を推進するほか、木造関連技術にも積極的に取り組み、地球環境にやさしく、安全で快適な空間を提供している。また安心して豊かな社会の構築に向けて、建物の企画から設計、施工、アフターケアまでの全ステージにおいてサービスを提供している。

また、建築事業では以下の取り組みを実施し、顧客に満足してもらえる建物を供給するとともに技術開発の促進やESG/SDGsに貢献する活動を積極的に進める方針を示している。

売上工種別内訳(2023年度)



企業価値の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全社の人的・物的資源の効果的な運用</li> <li>●法令順守の徹底</li> <li>●顧客および社会のニーズの把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新技術の開発や保有技術の高度化</li> <li>●積極的なICT・工業化工法の採用等による生産性向上</li> <li>●新技術の採用や関連情報収集による価格競争力の強化</li> </ul>
人的資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●労働災害の撲滅</li> <li>●快適な職場環境の形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育の充実による職員の能力向上</li> <li>●働き方改革の推進</li> </ul>

## 【2023年度の主な完成工事（建築）】



教育施設：辻調理学館専修学校 東京(東京都小金井市)



医療・福祉施設：佐野市民病院(栃木県佐野市)



事務所・庁舎：井手町庁舎【免震】(京都府井手町)

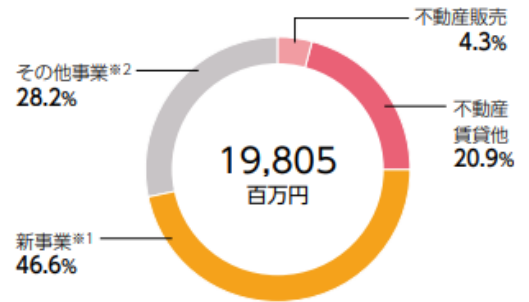


交通施設：松山空港 国際線ターミナル(愛媛県松山市)

## 【投資開発事業】

投資開発事業では、賃貸事業、開発事業のほか、再開発土地地区画整理事業も行うことで、まちづくりとして面的開発事業への取り組みを進めている。また人的な拡充を進めるとともに、建築事業・土木事業とも連携して社会のニーズに柔軟に対応している。

売上工種別内訳(2023年度)



※1 新事業は、再生可能エネルギー発電事業、農業を指す

※2 その他事業には、建設資機材等の製造および販売に関する事業を含む

また、投資開発事業では以下の取り組みを実施し、環境・社会の課題解決、SDGs に貢献する方針を示している。

企業価値の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動対策への取り組みなど環境、社会の課題解決に貢献する事業活動の推進</li> <li>戦略的な技術開発</li> <li>ステークホルダーとの連携強化</li> </ul>
事業領域の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産関連事業の強化と拡大</li> <li>エネルギー事業、PPP等官民連携事業の推進</li> <li>新ビジネス・新商品の開発推進</li> <li>他社との連携やM&amp;Aの有効活用</li> </ul>
人的資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来の適正な人材構成を考慮した多様な人材の採用活動を推進</li> <li>事業戦略を支える従来の枠を超えた多様な人材の確保・育成</li> </ul>

## 【主な事業】



社有地活用事業:ドミー高松錦町(香川県高松市)



再開発事業:多治見駅南地区第一種市街地再開発事業(岐阜県多治見市)



## 1-2. 同社の経営理念等

同社は、1907年の創業以来、「堅実経営」と「誠実施工」を信条に、事業を通じて社会に貢献することを使命としている。これからも、技術の研鑽を積み重ねるとともに社会ニーズの変化に柔軟に対応しながら、土木・建築両事業に投資開発事業等を加えた総合インフラストラクチャー企業として、建設会社の枠を超え、人々の快適で安全・安心な暮らしと美しい自然を両立させた持続可能な社会の実現を目指している。

### (1) 経営理念

**「堅実経営」と「誠実施工」を信条に、  
社会から必要とされ続ける企業として、  
社業の発展を通じ広く社会に貢献する**

株式会社奥村組  
代表取締役社長

奥村 太加典

### (2) 企業行動規範

No.	企業行動規範
01	<b>法令の遵守等</b> すべての法令について、その遵守の徹底を図るほか、社会的良識をもって企業活動を実践する。
02	<b>社会ニーズへの取組</b> 社会の要請に応え、合理化および技術開発の促進等を通じ生産性の向上を図り、良質な建設生産物を供給する。
03	<b>公正な競争の推進</b> 公正で自由な競争を行う。また、政治・行政との健全かつ透明な関係を保つ。
04	<b>企業情報の開示</b> 広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を正確に開示する。
05	<b>環境への取組</b> よりよい環境を創造するとともに、環境保全・再生に積極的に取り組む。
06	<b>社会貢献</b> 地域社会との良好な関係の構築と維持に努め、豊かな社会の形成に貢献する。
07	<b>人の尊重</b> 安全で働きがいのある環境を確保し、個性・創造性を大切にする企業風土を醸成する。
08	<b>反社会勢力との関係遮断</b> 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係をもたない。
09	<b>国際社会への貢献</b> 海外においては、現地の法令を遵守することはもとより、その文化や慣習を尊重し、現地の発展に貢献するよう努める。

10	<p><b>経営トップの役割</b></p> <p>経営トップは、本行動規範の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、企業倫理の徹底を図る。</p> <p>万一、本行動規範に反するような事態が発生したときには、自ら問題解決にあたる姿勢を示し、原因究明、再発防止に努めるとともに、迅速かつ正確な情報を開示する。</p>
----	--

### (3) ビジョン

同社は、今後も長期的に事業を継続し、社会の持続的な発展に貢献するため、将来のありたい姿を示す「2030年に向けたビジョン」を策定している。このビジョンには、社会のニーズの変化を見据えて事業・サービスを展開するとともに、確かな技術と誠実な事業運営により、社会の信頼に応え安心を提供し、関係する全ての人とともに豊かさを分かち合い成長し続ける企業グループでありたいとのメッセージが込められている。



## 「2030年に向けたビジョン」について

### ～さらに高く さらに広く 人と自然を大切にし、未来づくりに貢献する ヒューマン・コンストラクターへ～

同社は、事業を通じて社会に貢献することを使命としてきた。その具体的な取り組みとして、戦後復興の機運が高まる中での通天閣の再建、阪神・淡路大震災直後にわずか74日間で工事を完遂したJR六甲道駅の復旧、環境に優しく安全に短期間でトンネルを施工できる日本初の泥水式シールド工法の開発、地震から建物とその中の人や物を守る実用免震ビルの建設などがある。

今後も、技術の研鑽を積み重ね、人々の快適で安全・安心な暮らしと、美しい自然との両立を目指とともに、地球温暖化や激甚化する自然災害、エネルギー問題、食料問題など様々な社会問題に対して同社の強みを活かした新たな価値を創造する方針を示している

#### <奥村組が事業活動で培ってきた強み>

1. 100年を超える実績と独自の技術力
2. 「堅実・誠実」のDNAを受け継ぐ人材力
3. 社会のニーズの変化に柔軟に対応する提案力

#### (4) 同社のシンボルマークについて

同社のシンボルマークは、「人」を象徴したものである。これには、「人と自然を大切にし、未来づくりに貢献するヒューマン・コンストラクターを目指す」という同社のところが表現されている。これまでよりも更に高い視座と広い視野をもち、より多くの人とともに明るい未来を築くため「2030年に向けたビジョン」の実現に向けて、そこへたどりつくための「地道」というただ一つの道を一步一步確実に前進させるという想いが込められている。



### 1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法に対する意見

同社は、サステナビリティへ取り組むにあたって、「顧客をはじめ、従業員や協力会社の人々によって支えら、これまで築いてきたステークホルダーとの信頼関係こそが価値創造の源泉である」と考えて、以下のメッセージを公表している。

## 「創業以来の歴史で培った強みを活かし、未来へ向けて新たな価値を創造します」

また、「社会の持続的な発展に貢献するために、社会のニーズと変化を見据え、事業・サービスを展開するとともに、確かな技術と誠実な事業運営により、社会の信頼に応え安心を提供し、関係する全ての人とともに豊かさを分かち合い、成長し続ける企業でありたい」と考え事業の持続的な発展に取り組んでいる。

#### (1) ESG/SDGs に関わるマテリアリティ(重要課題について)

同社は、2015年に国連サミットで採択されたSDGsと同社のビジョンである「持続的な共生社会の実現を目指す」という目的が一致していることから、国連の理念に賛同しSDGsに関連する課題の解決に取り組むこととし、その実現に向けマテリアリティ(重要課題)を整理のうえ特定した。

具体的には、「ESG/SDGs に関わるリスクと機会の特定」、「それらが顕在化した場合のインパクト分析」、「同社の課題抽出」を行っている。その中で、マテリアリティとして、「レジリエントなインフラ整備への貢献」「環境に配慮した事業の推進」「働き方改革の推進」を特定している。以下の表は、同社のマテリアリティをまとめたものである。下記の表の内、SDGs アイコンの大きさは SDGs の観点における同社の課題の重要度を示している。

ESG	SDGs	ESG/SDGs に関わるリスクと機会	リスクと機会が顕在化した場合のインパクト <sup>※1</sup>	発現時期	ESG/SDGs に関わる当社グループの課題 <sup>※2</sup>
E	11 持続可能な都市とコミュニティ	気候変動にともなう異常気象や地震、台風などによる大規模災害の頻発・激甚化	インフラの破損による生活および産業基盤の劣化、保有資産に対する損害	短・中・長期	レジリエントなインフラ整備への貢献★
	15 陸域生態系の保護	気候変動にともなう気温上昇や環境に配慮しない開発による自然環境の破壊	生態系の破壊や水源の汚染、企業評価の悪化による受注の減少	短・中・長期	環境に配慮した事業の推進★
	12 持続可能な消費と生産	気候変動にともなう炭素税(カーボンプライシング)の導入による材料・外注費の高騰	建設コストの増額にともなう収益力の低下	短・中・長期	脱炭素化の推進★
S	8 働きがいと経済成長	建設資材に含まれる天然資源の浪費	天然資源の減少にともなう持続可能性の減退	中・長期	リサイクルによる資源の有効活用
	5 ジェンダー平等と権利の拡大	危険をともなう労働環境	労働者のモチベーションの低下	短・中期	安心安全な労働環境
	13 気候変動への対応	空き家や空き店舗、老朽建物の増加	治安・衛生環境の悪化や建物倒壊による災害、保有不動産の賃貸収入の減少	中・長期	不動産ストックの有効活用
E-S	9 持続可能な産業とイノベーション	労働環境における多様性の欠如	女性をはじめとする多様な人材の流出、雇用機会の損失	短・中期	ダイバーシティ経営の推進
	13 気候変動への対応	気候変動にともなう気温上昇による労働環境の悪化	熱中症リスクの増大、労働生産性の低下にともなう建設コストの増額	短・中・長期	機械化・省力化・効率化の推進★
E	7 持続可能なエネルギー	気候変動への対策となる建築物の省エネルギー化需要の増加	建築物の省エネルギー化の進展	短・中・長期	建築物の省エネルギー設計★
	13 気候変動への対応	気候変動への対策となるグリーンエネルギー需要の高まり	CO <sub>2</sub> 排出量の少ない発電方式の普及	短・中・長期	再生可能エネルギー事業の推進★
S	9 持続可能な産業とイノベーション	ICTの発展と建設技術への応用	ICTによる建設技術の向上	短・中・長期	ICTによる技術力と生産性の向上
	8 働きがいと経済成長	業務効率化による長時間労働の削減	建設業の魅力の向上と従業員の健康増進	短・中期	働き方改革の推進
S-G	8 働きがいと経済成長	働き方の多様化と雇用流動化の進行	多様な働き方の実現	短・中期	ディーセントワークの推進
	9 持続可能な産業とイノベーション	高品質インフラの需要の高まり	長寿命なインフラの整備	中・長期	施工品質の確保・高度化
S-G	11 持続可能な都市とコミュニティ	地域社会・企業との連携の促進	地域社会・企業とのパートナーシップによるシナジーの発揮	短・中・長期	地域社会・企業との連携

※1 リスクに関しては負のインパクト、機会に関しては正のインパクトを記載しています。  
 ※2 ESG/SDGs に関わる当社グループのマテリアリティ(重要課題)は緑文字で示しています。★印は、気候変動に関連した課題を示しています(P33-34)。



## (2) SDGs マテリアリティマッピング(事業活動における影響評価について)

同社では、ESG/SDGs に関わるマテリアリティが事業活動における影響を評価するため、SDGs マテリアリティマッピングを作成している。

SDGs マテリアリティマッピング(事業活動における影響評価)



## (3) ESG/SDGs 推進体制について

同社では、ESG/SDGs を推進するため、役員を含めた ESG/SDGs 推進委員会を設置している。ESG/SDGs 推進委員会で策定した方針は、全社の計画に反映するとともに、各本部等を通じて、全国の支社や各支店へ展開し、全社員で共有している。

また、同委員会は、代表取締役社長を委員長、各本部組織の長および東日本・西日本支社長を委員として構成し、その審議結果等について、必要に応じて取締役会に付議・報告することとしており、取締役会による監視が適切に図られる体制を構築している



## 1-4. サステナビリティ活動

同社は、様々なサステナビリティ活動を行っている。詳細は以下の通りである。

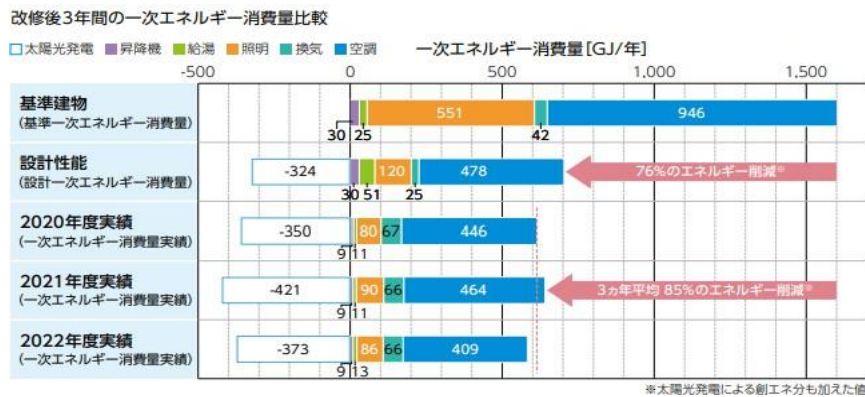
### (1) 脱炭素社会の実現に向けた取り組み

#### <ZEB 化改修によるオフィスビルの省エネ化・創エネ化>

同社では、社内にて ZEB 化改修に取り組みその成果を社外へ広く展開することで脱炭素社会の実現に努めている。具体的には、2020 年 2 月に自社オフィスビルである技術研究所管理棟を ZEB 化改修（基準ビルと比較して設計値で 76%の一次エネルギーを削減し、BELS 評価で Nearly ZEB の認証を取得）し供用を開始。改修後 3 年間のエネルギーモニタリングを実施した結果、3 年間平均で設計想定を上回る省エネ運用を達成していることが確認できている。これら Nearly ZEB 改修を含む事業所全体のエネルギー削減への取り組みが評価され、経済産業省関東経済産業局より、2022 年度エネルギー管理優良事業者として表彰されている。



関東経済産業局長表彰



#### <自治体との脱炭素社会の実現に向けた連携協定>

同社は、2050 年に地域のカーボンニュートラル達成を目的として、千葉県山武市および早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科小野田弘士研究室と連携協定を結んでいる。連携協定での取り組み内容として、山武市の道の駅である「オライはすぬま」に、屋根部分に太陽光パネルを設置したソーラーカーポートの設置や、地元の竹材を使ったバイオマス発電設備による足湯の運用を始めており山武市の市民に活用してもらっている。今後これらの施設を含め、地域の脱炭素化に向けた地域エネルギー管理システムの構築を進める方針である。



ソーラーカーポート



地元の竹材を使ったバイオマス発電設備による足湯



## <TCFDの枠組みに基づく気候関連の情報開示>

同社は、「人と地球に優しい環境の創造と保全」を基本理念に掲げ、環境汚染の予防、環境負荷の低減および環境保全に努めている。気候変動を含むサステナビリティ課題への対応について、重要な経営課題であるとの認識のもと「持続可能な社会の実現」に向けた取り組みを進めている。

2022年4月には、TCFD提言への賛同を表明し、TCFDが推奨している「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4つの枠組みに基づいて、気候変動に関わる情報を開示している。



※TCFDは、金融安定理事会（FSB）により、気候関連の情報開示などをどのように行うかを検討するために設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース」です。

### ガバナンス

取締役会の監督のもと、気候関連の方針、リスクおよび機会の評価・管理をはじめ、ESG/SDGsに関連する課題等について審議し、戦略的な取り組みを推進する組織としてESG/SDGs推進委員会を設置している。委員会の詳細は、先の【ESG/SDGs推進体制】で記載しているため、ここでの記載は割愛する。

### 戦略

「2℃以下シナリオ」と「4℃シナリオ」に基づくシナリオ分析を行い、気候関連を含めたリスクおよび機会が組織に及ぼす影響を分析している。

**2℃以下シナリオ：世界の平均気温の上昇を産業革命前より2℃を十分に下回る水準を保ち、1.5℃に抑える努力を継続することを想定したシナリオ**

**4℃シナリオ：世界の平均気温が産業革命前より4℃程度上昇することを想定したシナリオ**

同社は、気候関連を含めたESG/SDGsに関わるリスクと機会、それらが顕在化した場合のインパクトを分析し、その発生可能性と影響度の2軸により、それぞれのシナリオにおける重要度を評価のうえ、ESG/SDGsに関わる同社の課題を抽出している。そこで抽出した課題について、解決に向けた方策を事業推進における各施策に反映させることで、ESG/SDGsと事業活動を一体的に推進している。

(同社課題のうち気候変動に関連した課題)

ESG/SDGsに関わるリスクと機会		リスクと機会が顕在化した場合のインパクト <sup>※1</sup>	2℃以下シナリオ重要度 <sup>※2</sup>	4℃シナリオ重要度 <sup>※2</sup>	リスクと機会のタイプ	ESG/SDGsに関する当社グループの課題 <sup>※3</sup>
リスク	気候変動にともなう異常気象や地震、台風などによる大規模災害の頻発・激甚化	インフラの破損による生活および産業基盤の劣化、保有資産に対する損害	4	5	物理的リスク(急性)/移行リスク(法規制・市場)	レジリエントなインフラ整備への貢献
	気候変動にともなう気温上昇や環境に配慮しない開発による自然環境の破壊	生態系の破壊や水源の汚染、企業評価の悪化による受注の減少	4	5	物理的リスク(急性・慢性)/移行リスク(法規制・評判)	環境に配慮した事業の推進
	気候変動にともなう炭素税(カーボンプライシング)の導入による材料・外注費の高騰	建設コストの増額にともなう収益力の低下	4	3	移行リスク(法規制・市場)	脱炭素化の推進
	気候変動にともなう気温上昇による労働環境の悪化	熱中症リスクの増大、労働生産性の低下にともなう建設コストの増額	3	4	物理的リスク(慢性)/移行リスク(市場)	機械化・省力化・効率化の推進
機会	気候変動への対策となる建築物の省エネルギー化需要の増加	建築物の省エネルギー化の進展	4	3	製品とサービス、市場	建築物の省エネルギー設計
	気候変動への対策となるグリーンエネルギー需要の高まり	CO <sub>2</sub> 排出量の少ない発電方式の普及	4	3	製品とサービス、エネルギー源、市場	再生可能エネルギー事業の推進

※1 リスクに関しては負のインパクト、機会に関しては正のインパクトを記載しています。

※2 発生可能性と影響度の2軸で重要度を評価しました。1～5の5段階で評価し、5が最も重要度が高いことを示しています。(5:極めて高い、4:高い、3:中程度、2:低い、1:極めて低い)

※3 ESG/SDGsに関する当社グループのマテリアリティ(重要課題)は緑文字で示しています。

## リスク管理

同社は、ESG/SDGsに関するリスクについて、「ESG/SDGs推進委員会」において分析・識別・評価・管理のうえ、各部門へ施策を反映させている。

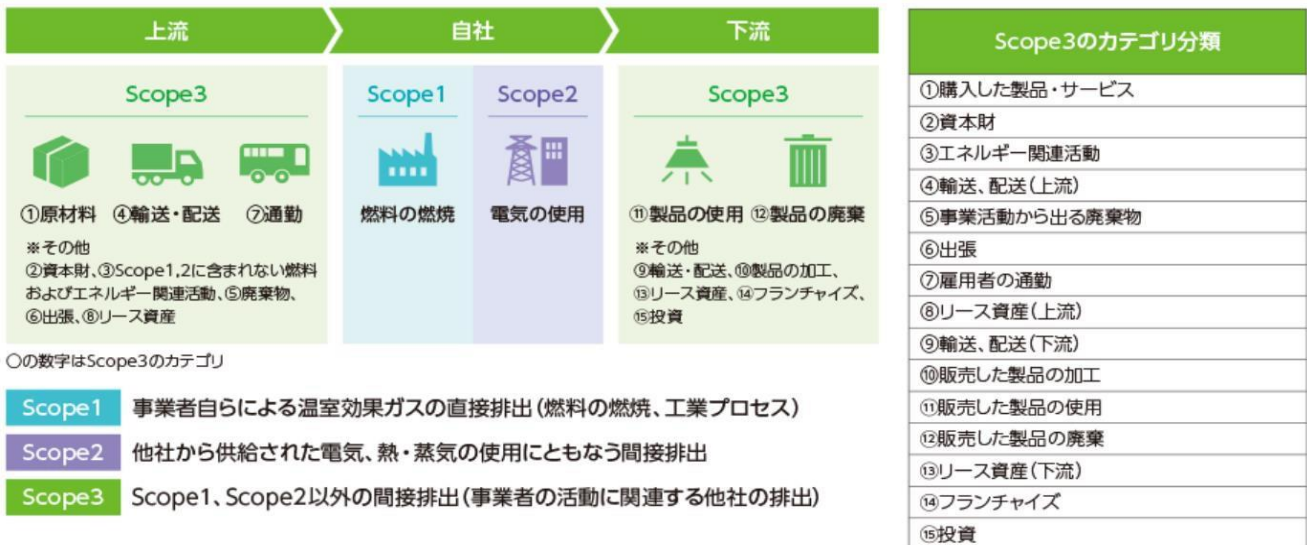
## 指標と目標

同社は、気候関連のリスクおよび機会を評価・管理する際に使用する指標と目標として、温室効果ガス（GHG）排出削減目標を定めている。また同目標は、2023年1月に SBT 認定（パリ協定が要求する水準と適合した、5～15年先を目標年として企業が設定する温室効果ガス排出削減目標）を受けている。



指標	2030年度目標削減率(排出総量)*
Scope1 + 2	25%(2020年度比)
Scope3	13%(2020年度比)

なお、サプライチェーン上の排出量は、GHG プロトコル（国際基準）で Scope1、Scope2、Scope3 に区分される。Scope3 は以下の 15 のカテゴリーに分類される。



## <GXリーグへの参画>

同社は、2023年5月15日にGXリーグへ参画している。GXリーグとは、2050年カーボンニュートラルの実現と社会変革を見据えてGX（Green Transformation）への挑戦を行い、現在および未来社会における持続的な成長実現を目指す企業が同様の取り組みを行う企業群を官・学とともに協働する場を指している。このような取り組みを通じてカーボンニュートラル実現にも取り組む方針である。



## <ISO9001・ISO14001 認証取得 COHSMS(建設労働安全衛生 MS ガイドライン)認定取得>

同社は、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001と環境マネジメント規格であるISO14001および「建設業労働安全衛生MSガイドライン」に基づいて、統合MSを構築している。

## (2) 社会の持続的発展に向けた技術開発に関する取り組み

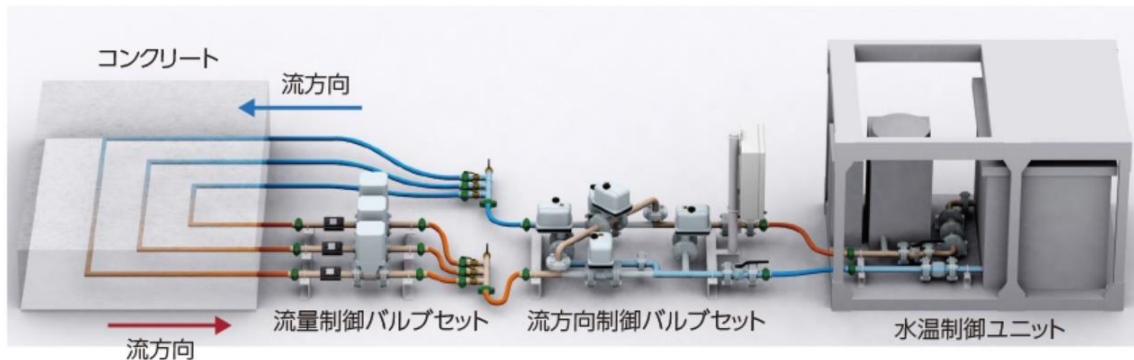
### <作業環境の改善・省力化・効率化に向けたアンカー自動削孔装置の開発>

同社は、既存RC構造物の補強工事の生産性を向上させる技術として、アンカー自動削孔装置を開発している。具体的には、既存RC構造物の補強工事に用いられる、あと施工せん断補強工法およびあと施工アンカーを用いた壁等の増設工法に適用できる自動削孔装置である。本装置を使用することにより現場作業者の省力化、効率化が図れるとともに、粉塵飛散防止機構を具備していることから削孔作業時における作業者の作業環境改善が図れる。また既存RC構造物の補強工事の生産性を向上させる技術でもあることから、同社では今後も顧客への提案する方針である。



### <物件の長寿命化に向けたパイプクーリング制御システム「ひえたくん」の開発>

同社では、物件の長寿命化に向けた取り組みとして、マスコンクリート（部材断面の大きなコンクリート）の温度ひび割れを抑制するパイプクーリング制御システム（通称：「ひえたくん」 商標登録済）を株式会社アクティオと共同開発した。本システムは、クーリング水の流量・流方向を自動制御するシステムであり、NETIS（国土交通省の新技术情報提供システム）にも登録している。同社では、本システムが、今後温度ひび割れの発生が想定されるコンクリート構造物の品質向上および省力化に寄与するシステムであると考えており、今後も普及・展開する方針である。



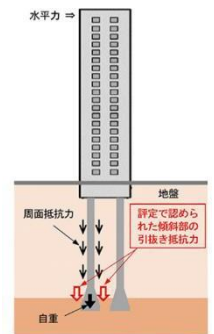


## <環境負荷軽減に配慮した場所打ちコンクリート拡底杭工法の開発>

同社では、建築現場における環境負荷低減と超高層建物や高さに対して幅が狭い中層建物などへ合理的に杭打ちを行う工法として、「奥村・丸五式引抜き抵抗杭工法」を丸五基礎工業株式会社と共同で開発している。本工法は、(一財)ベターリビングの評定(CBL FP020-21号)を取得している。従来工法よりも杭の軸径部のスリム化や、杭長の短縮が可能となるとともに、掘削土量や打設するコンクリート量、施工時に使用する安定液量などを削減できるため、コストや地球環境の負荷低減につながるものである。同社では、本技術を積極的に適用し、環境負荷軽減に努める方針である。



OMR/B-2掘削機

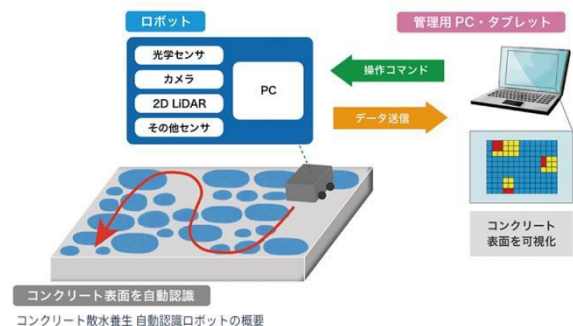


## <作業の省人化・効率化に向けたコンクリート散水養生自動認識ロボットの開発>

コンクリート打設後の散水養生は、コンクリートの強度や仕上がりを左右するため、乾湿状況の管理が重要であるが、目視による常時確認が必要であり多大な労力がかかる。また、養生期間において湿潤状態が維持されているか自動記録する技術も確立されていなかった。同社は、この点に着目し、課題解決に向けて、「コンクリート散水養生自動認識ロボット」を開発した。今後も本ロボットに改良を加え建設現場で適用することで、現場作業者の省人化や作業の効率化を進める方針である。

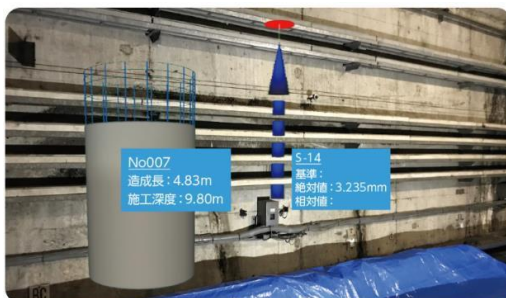


センサ搭載型自律走行式ロボット



## <公衆災害防止に向けて ICT を活用した施工影響 XR システムの開発>

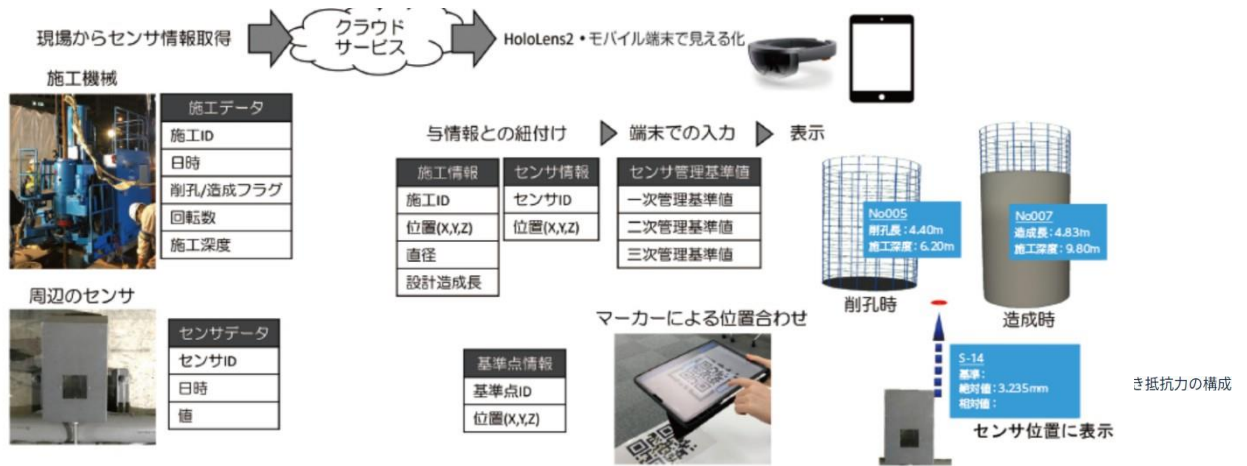
同社は、地盤改良工事施工に伴う周辺地盤への影響を可視化し地盤沈下等公衆災害の防止を図るため施工影響 XR システムを開発している。同社が、本システムを建築現場で活用することにより工事現場での異常箇所が一目で把握できるとともに、異常が発生すれば早急な対応が可能な公衆災害の発生を未然に防止できる。現在実用化に向けて進める方針であるが、実用化すれば公衆災害の軽減に寄与できるものとなる見込みである。



施工データと計測データを同時に可視化

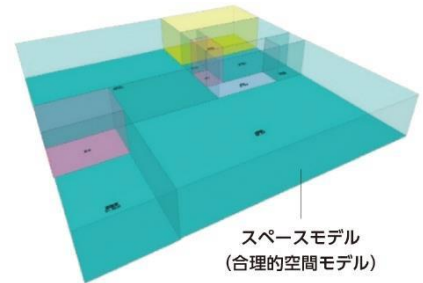


装着型デバイスを利用した監視業務



### <既存建物の長寿命化に向けた長期修繕計画 BIM モデルの利用>

建築業界において BIM 活用が実用領域に入りつつあるが、同社では設計から施工、維持管理まで必要な情報を BIM モデルに付与し、シームレスに連携させる取り組みを行っている。BIM モデルの活用は、同業他社も取り組みを進めているが、同社の特徴的なこととして、既存建物の長寿命化に向けた長期修繕計画案に BIM モデルを利用していることである。同社では、用途別に床面積・天井高・室用途などの必要最低限の基本データを抽出した「スペースモデル」と名付けた合理的空間モデルの精製技術の開発に取り組んでいる。この「スペースモデル」の生成により、既存建物の長期修繕計画案を容易に作成することが可能となり、簡単な操作により概算の修繕費用を算出できるようになる。今後このシステム構築を進め、顧客の要望に対して迅速に対応できる体制を構築するとともに、建物の長寿命化に寄与する方針である。



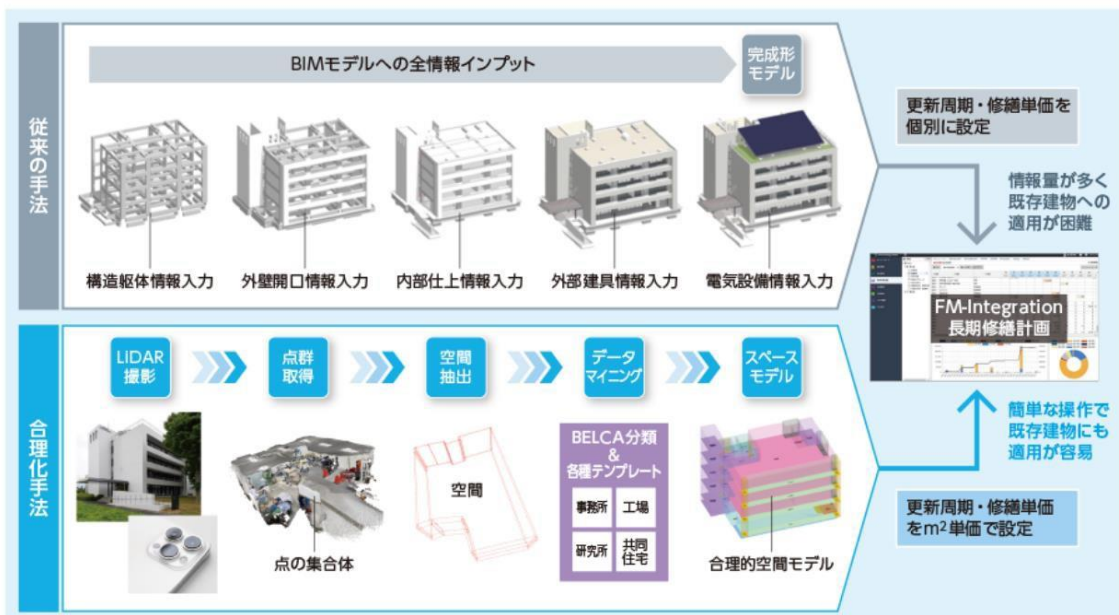
合理化手法を用いれば簡単な操作により概算維持管理修繕費用を算出

①単価 × ②床面積等数量 = ③維持管理修繕費用

- ①BELCA・設備項目等から単価を算出
- ②BIMモデルから数量・床面積等の算出

維持管理修繕費用のアウトプット例

大分類	中分類	小分類	①単価	②数量	③維持管理修繕費用
建築	屋根面	金属屋根(ガルバリウム鋼板)	¥X,XXX	XX m <sup>2</sup>	¥X,XXX
建築	外部塗装仕上げ	撥水材、疎水材	¥X,XXX	XX m <sup>2</sup>	¥X,XXX
建築	内部巾木	ステンレス製	¥X,XXX	XX m	¥X,XXX
建築	内壁下地	軽量鉄骨下地	¥X,XXX	XX m <sup>2</sup>	¥X,XXX





### (3) 地域社会・企業との連携に向けた取り組み

#### <パートナーシップ構築宣言の実施>

同社は、サプライチェーン上の顧客や価値創造を図る顧客との連携・共存共栄を進めることを目的に「パートナーシップ構築宣言」を発表している。本宣言では、「サプライチェーン全体の共存共栄と規模系列等を超えた新たな連携を図ること」と「下請中小企業振興法に基づく振興基準を遵守すること」を明示している。今後もサプライチェーン上の顧客である協力会社を大切にし、事業展開を進める方針である。



#### <食品ロス削減プロジェクトへの協賛>

同社は、SDGs に貢献する取り組みとして、日本経済社と雨風太陽が共同で企画・運営する「企業で取り組む食品ロス削減プロジェクト」に協賛している。この企画は、規格外や余剰在庫の食品を企業が社員に配布して有効に消費するというものであり、社会貢献とともに SDGs の社内浸透を目的として導入したものである。この取り組みの実施後に同社の社内アンケートを実施した所、大半の社員から「食品ロス問題や SDGs への関心が高まった」との回答があり、SDGs に対する社員の意識が高まったものと考えている。今後もこのような取り組みを継続して行い社員の SDGs に対する意識を向上させる方針である。



#### <「パラリンアート」を通じた障がい者の自立を支援>

同社は、障がい者の自立を支援するため、一般社団法人障がい者自立推進機構とオフィシャルパートナー契約を締結し、同機構が運営するアート事業「パラリンアート」を通じて障がい者の自立支援を行っている。実際にパラリンアートに登録している障がい者アーティストが描いたアート作品は、同社の本社や主な事業所、稼働中の建設現場の仮囲いなどで展示している。このような取り組みを今後も継続し、障がい者の自立を支援する方針である。

#### ー パラリンアート展示状況



大阪本社（大阪府）



病院建設現場（福岡県）

### <地域住民向けの現場見学会・体験学習会の開催>

同社は、地域の人々に建築工事への理解を深めてもらうため全国の工事現場で見学会を開催している。見学会には、地域の人々や小学生など様々な年代の人が参加している。また全国の事業所において地域の中학생に対する体験学習会や企業訪問等を受け入れている。このような活動を通じて、建設工事に対する理解を深めてもらうとともに、若者に建築工事の魅力を感じてもらいたいと考えている。



地域住民を対象にした現場見学会（島根県 三隅岡見トンネル工事所）



中学生の企業訪問受け入れ（九州支店）

### <地域活動等への参加>

同社は、各事業所において地域の様々な活動に参加することで地域の人々との交流を大切にしている。その具体的な取り組みとして、地域の清掃活動、干潟の清掃活動、地域の除雪活動、幼稚園児が描いた絵の作品集を仮囲いへ掲示する等である。今後も地域の様々な活動に参加し人々との交流を大切にしながら事業運営を行っていく方針である。



清掃活動（福島県 南相馬復旧工事所）



公民館の除雪活動（石川県 JRTT白山美沢野JV工事所）

### <地域活動等への参加>

同社は、2007年の創業100周年を迎えられたことへの感謝の意を込めて、同社にとってゆかりの深い奈良県奈良市に「奥村記念館」を設置している。本記念館は、同社が得意とする「免震技術」を広く知ってもらえる場とするとともに、未来を担う若者たちの学びの場として、社会見学や職場体験実習生の受入れも積極的に行っている。





#### (4) ダイバーシティ経営に向けた取り組み

##### <「えるぼし」認定の最高位である 3 段階目取得>

同社は、2021 年 3 月に女性の活躍推進に関する取り組みが優良な企業として、厚生労働大臣より「えるぼし」認定の最高位となる 3 段階目を取得している。同社では、女性を積極的に採用・育成するとともに、社内制度を拡充して仕事と家庭の両立を支援している。また女性を対象とした健康啓発研修や意見交換会を開催し、そこで得られた働く女性の声を活かして、より女性が働きやすい職場環境の創造に努めている。



「えるぼし」マーク (3 段階目)

##### <「健康経営優良法人 2024 ホワイト 500」の認定取得>

同社は、役職員が心身ともに健康でいきいきと活躍できる職場環境づくりを推進することが企業の持続的成長に繋がると考え、これまで様々な取り組みを実践してきた。そのような取り組みの成果として、「健康経営優良法人 2024 (大規模法人部門ホワイト 500)」の認定を受けた。今後も同社は、全ての社員が個性と能力を最大限発揮できるよう健康経営を推進し、いきいきと活躍できる職場環境づくりを行う方針を示している。

##### <両立支援に向けた取り組み>

同社は、男性の育児休暇取得に向けた取り組みを行っている。具体的には、2022 年 10 月に「改正育児・介護休業法」の改正を機に、「出生時育児休業 (産後パパ育休)」の取得可能期間である 4 週間 (28 日) について、失効した年休を充てることができる制度に改めた。また男性育休推進動画や啓発ポスター、ハンドブックなどの整備を行い、全社展開することで制度の浸透を図り休暇を取得しやすい社内の雰囲気醸成している。



男性育休啓発ポスター

##### <人権方針の制定>

同社は、SDGs の達成にあたり人権の保護・促進を重要な要素と位置づけ、同社および同社に関わる全ての人びとの人権の尊重を表明するために「奥村組グループの人権方針」を定め、人権尊重への取り組みを推進している。具体的には、本方針に基づく e ラーニングの実施、階層ごとの研修において人権問題・ハラスメントの未然防止に関するテーマをとりあげ人権意識の向上に努めている。また協力会社や調達先などのビジネスパートナーに対しても、本方針を支持・遵守してもらうよう情報発信を行っている。万が一一人権問題などが発生した場合には、迅速に是正・救済できるよう同社の社内外に通報窓口を設置するなどの対応を行っている。

## 2. インパクト特定の適切性評価

### 2-1. 包括的分析とインパクトエリア/トピック

同社について、事業セグメント、エリア、サプライチェーンを含めたステークホルダー全体から、インパクトを生み出す要因が包括的に検討された。それぞれ以下の通りである。

#### (1) セグメント分析

同社の2023年度連結売上高のセグメント内訳は、国内土木事業 942 億円 (32.7%)、海外土木事業 89 億円 (3.1%)、国内建築事業 1,651 億円 (57.3%)、投資開発事業 142 億円 (4.9%)、その他 56 億円 (1.9%) となっており、連結売上高ベースで全体の大半を占める土木事業・建築事業・投資開発事業を評価対象とする。

#### (2) エリア分析

エリアについては、同社の海外事業は、台湾、シンガポール、マレーシアにおいて土木工事を展開しているが、2023 年度の連結売上高ベースで全体の 3.1%に留まることから、国内を中心とした同社事業活動を分析の対象としている。

#### (3) サプライチェーン分析

建設業・土木事業におけるサプライチェーンは、資機材の調達が多量かつ多種多様であり、原料の採取地や加工場が多岐に亘る他、生産活動においては協力会社の人的資源に拠るところが非常に大きい。

同社では、企業が果たす社会的責任の一環として、2021 年 4 月にパートナーシップ構築宣言を発表し、サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列を超えた連携に取り組む方針を示すとともに、全ての協力会社に理解、賛同を求めている。

このように同社はサプライチェーン全体に渡って社会及び環境におけるリスクの低減に努めていることから、主要なポジティブインパクト及びネガティブインパクトを確認のうえ分析を実施している。

#### (4) インパクトエリア/トピックの特定

前述のセグメント、エリア及びサプライチェーンの観点を踏まえ、UNEP FI の Impact analysis tool を用いて、特定された同社のインパクトエリア/トピックは、以下の通りである。

PIF 原則およびモデル・フレームワークに基づき、南都コンサルティング株式会社が所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ、ネガティブなインパクトエリア・トピックを判定したものが以下となる。

なお、同社の業種は、国際標準産業分類に基づき「4100 建築物の建設業」「4290 土木事業」「6820 手数料または契約ベースの不動産活動」「6810 所有または賃貸物件を伴う不動産業」と特定した。

## UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

国際産業標準分類 (UNEP FIコード)		事業全体		建築物の建設業		その他土木工事建設業		手数料または契約ベースの不動産活動		所有または賃貸物件を伴う不動産業	
				4100		4290		6820		6810	
対象事業				建物建築事業		土木事業		不動産仲介事業 不動産売買事業		不動産賃貸事業	
インパクトエリア	インパクトピック	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争										
	現代奴隷										
	児童労働										
	データプライバシー										
	自然災害										
健康および安全性	-										
資源とサービスの 入手可能性、アクセ ス可能性、手ご ろさ、品質	水										
	食料										
	エネルギー										
	住居										
	健康と衛生										
	教育										
	移動手段										
	情報										
	コネクティビティ										
	文化と伝統										
ファイナンス											
生計	雇用										
	賃金										
	社会的保護										
平等と正義	ジェンダー平等										
	民族・人種平等										
	年齢差別										
	その他の社会的弱者										
強固な制度・平和・安定	法の支配										
	市民的自由										
健全な経済	セクターの多様性 零細・中小企業の繁栄										
インフラ	-										
経済収束	-										
気候の安定性	-										
生物多様性と生態系	水域										
	大気										
	土壌										
	生物種										
	生息地										
サーキュラリティ	資源強度										
	廃棄物										

## 2-2. 個別インパクトの評価

### (1) 個別インパクトの設定

本ファイナンスでは、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクトエリア/トピックが特定された。

#### (a) 「現代奴隷」

建物建築事業および土木事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において強制労働を行うなどということはなく、事業との関連性がないことから削除する。

#### (b) 「自然災害」

同社の事業において自然災害の発生に伴う被害の軽減に資する取り組みがあることからポジティブインパクトを追加するとともに、自然災害の発生をもたらすものではないことからネガティブインパクトを削除する。

#### (c) 「健康および安全性」

不動産仲介事業・不動産売買事業、不動産賃貸事業においてポジティブインパクト、全事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、ポジティブインパクトに資する取り組みがないことから、ポジティブインパクトのみ削除する。

#### (d) 「エネルギー」

建物建築事業においてポジティブインパクト、ネガティブインパクトが抽出されているが、当該事業においてZEH/ZEBを推奨するなどポジティブインパクトに資する取り組みがあるものの、エネルギーへのアクセスが損なわれる可能性がないことからネガティブインパクトのみ削除する。

#### (e) 「住居」

土木事業を除く事業でポジティブインパクト、不動産仲介事業・不動産売買事業、不動産賃貸事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業が手ごろな価格の住宅のアクセスを阻害するものではないから、ネガティブインパクトのみ削除する。

#### (f) 「健康と衛生」

不動産仲介事業、不動産売買事業、不動産賃貸事業においてポジティブインパクトが抽出されているが、医療サービスへのアクセス向上につながるといったポジティブインパクトに資する取り組みがないことから削除する。

#### (g) 「移動手段」

不動産仲介事業、不動産売買事業、不動産賃貸事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業が混雑の原因になりうるものではないことから削除する。

#### (h) 「文化と伝統」

全事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において文化遺産等の毀損・破壊を行わないことから削除する。

### (i) 「賃金」

全事業においてポジティブインパクト、ネガティブインパクトが抽出されているが、ポジティブインパクトに資する取り組みがなく、低収入や不規則な収入、不当な賃金格差をうむといったネガティブインパクトにも該当しないことから両インパクトを削除する。

### (j) 「社会的保護」

不動産仲介事業・不動産売買事業、不動産賃貸事業においてポジティブインパクト全事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、ポジティブインパクトに資する取り組みがないことから、ポジティブインパクトのみ削除する。

### (k) 「ジェンダー平等」

女性の活躍推進に向けた取り組みを進めており、格差縮小に向けたネガティブインパクトの抑制に資する取り組みが行われていることから追記する。

### (l) 「法の支配」

不動産仲介事業・不動産売買事業、不動産賃貸事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において、違法な開発や汚職事件の発生もなくガバナンスを適切に行っており、法令違反の発生抑止に努める体制ができていることから削除する。

### (m) 「インフラ」

建物建築事業および土木事業においてポジティブインパクトが抽出されているが、輸送システムから送電網、衛生ネットワークに至るまで、重要なサービスとシステムの開発と創造により、社会の機能と経済の繁栄を可能にするサービスの提供は行っておらず事業との関連性がないことから削除する。

### (n) 「気候の安定性」

ZEH/ZEB の普及に向けた取り組みを行うなどポジティブインパクトに資する取り組みが行われていることからポジティブインパクトを追加する。

### (o) 「水域」

全事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において水域を脅かすような事象の発生がなく同社の事業と関連性がないことから削除する。

### (p) 「大気」

全事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、NOx の排出抑制などの取り組みはなく、同社の事業との関連性がないことから削除する。

### (q) 「土壌」

全事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において土壌汚染の発生がなく、事業との関連性がないことから削除する。



(r) 「生物種」「生息地」

全事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の行っている事業内容が絶滅危惧種の生態系に影響を及ぼすことはなく生物多様性を損失するようなこともないことから削除する。

特定したインパクト一覧

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
自然災害	●	
健康および安全性		●
エネルギー	●	
住居	●	
教育	●	
雇用	●	
社会的保護		●
ジェンダー平等		●
民族・人種平等		●
その他の社会的弱者		●
零細・中小企業の繁栄	●	
気候の安定性	●	●
資源強度		●
廃棄物		●

## 2-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおける包括的インパクト分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCR による確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	業種・エリア・サプライチェーンの観点から、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクトエリア/トピックが特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト 10 原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	同社は、2022 年 4 月に TCFD 提言への賛同表明等を行い、気候変動が事業に与える影響（リスクと機会）についての分析をもとに、リスクの低減及び機会の獲得に向けた対策に取り組んでいる。また、同社は 2021 年 3 月に「えるぼし」認定（3 段階目）を取得しており、女性活躍を支援する取り組みを実施している。
CSR 報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	同社の公表している「コーポレートレポート 2024」「有価証券報告書」等を踏まえ、インパクトエリア/トピックが特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FI のインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクトエリア/トピックが特定されている。
PIF 商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	同社は、南都銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	同社の事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、GHG 排出、廃棄物、労働災害等が特定されている。これらは、同社のマテリアリティやサステナビリティに関する主要方針等で抑制すべき対象と認識されている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。	南都銀行は、原則として同社の公開情報を基にインパクトエリア/トピックを特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCR は南都コンサルティング株式会社の作成した PIF 評価書を踏まえて同社にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。

### 3. KPIの適切性評価及びインパクト評価

#### 3-1. KPI設定の概要

同社が、本ファイナンスにおいて定めたインパクトテーマ及び当該テーマに基づくKPIは以下の通りである。

	インパクトテーマ	インパクト エリア/トピック	KPI	関連するSDGs
(1)	環境への配慮と調和の取り組み	ポジティブインパクト： 「自然災害」「エネルギー」 「住居」「気候の安定性」 ネガティブインパクト： 「気候の安定性」「資源強度」 「廃棄物」	<ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス（GHG）の2030年度目標削減率（排出総量） Scope1+2 2020年度比 25% Scope3 2020年度比 13%</li> <li>建設混合廃棄物（建築の新築工事延床面積あたりの排出原単位）6 kg/m<sup>2</sup>以下を維持する</li> </ul>	7.3 8.4 11.1 12.5 13.1
(2)	ダイバーシティ経営&ディーセントワークの推進に向けた取り組み	ポジティブインパクト： 「教育」「雇用」 ネガティブインパクト： 「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「その他社会的弱者」	<ul style="list-style-type: none"> <li>2030年までに 「採用者に占める女性労働者の割合を20%とする」 「管理職に占める女性の割合を5%とする」</li> <li>2030年まで法定雇用率（2024年4月～2.5%）以上の障がい者雇用を維持する</li> </ul>	4.4 5.4 5.5 8.8 10.2
(3)	安心安全な労働環境の整備と誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取り組み	ネガティブインパクト： 「健康および安全性」「社会的保護」	<ul style="list-style-type: none"> <li>2030年まで単年度の安全衛生の度数率0.5以下とするとともに死亡災害ゼロとする</li> <li>2030年までに男女ともに育児休業を100%取得する</li> </ul>	3.4 8.8 10.2
(4)	サプライチェーンにおける協力会社との連携	ポジティブインパクト： 「零細・中小企業の繁栄」	<ul style="list-style-type: none"> <li>協力会社向け専用ホームページでの情報展開による連携強化</li> </ul>	8.3

## (1) 環境への配慮と調和の取り組み

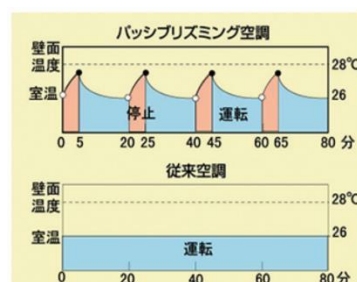
ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減	
インパクトエリア/トピック	
ポジティブ・インパクト：「自然災害」「エネルギー」「住居」「気候の安定性」 ネガティブ・インパクト：「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」	
影響を与える SDGs の目標	
SDGs 目標	「7. エネルギー」「8. 成長・雇用」「11. 持続可能な都市」「12. 持続可能な消費と生産」「13. 気候変動」
SDGs ターゲット	7. 3、8. 4、11. 1、12. 5、13. 1
内容・対応方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ZEB/ZEH の普及促進に向けた技術開発による省エネルギー・創エネルギー化</li> <li>・ZEB/ZEH に実現・普及に向けた設計施工物件における BEI 値の平均値目標達成に向けた開発・施工</li> <li>・施工現場およびオフィスにおける CO<sub>2</sub>排出抑制施策の実行</li> <li>・建設副産物対策として建設廃棄物、建設汚泥、建設混合廃棄の発生抑制施策の実行</li> <li>・建設発生土および有害廃棄物発生抑制施策の実行</li> <li>・同社独自の免震技術を活用し、手頃で安心安全な建物の供給</li> </ul>	
毎年モニタリングする目標と KPI	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガス（GHG）の 2030 年度目標削減率（排出総量）           <ul style="list-style-type: none"> <li>Scope1+2      2020 年度比 25%</li> <li>2020 年度実績：41,466.13t</li> <li>2023 年度実績：51,801.65t</li> <li>Scope3          2020 年度比 13%</li> <li>2020 年度実績：1,180,258.95t</li> <li>2023 年度実績：1,291,719.97t</li> </ul> </li> <li>・建設混合廃棄物（建築の新築工事延床面積あたりの排出原単位）6 kg/m<sup>2</sup>以下を維持する           <ul style="list-style-type: none"> <li>2023 年度実績：1.1kg/m<sup>2</sup></li> </ul> </li> </ul>	

同社は、「環境創造産業」である建設業の一員として「人と地球に優しい環境の創造と保全」を基本とし、地球温暖化対策や建設副産物対策、環境設計の推進・環境配慮・保全技術の提案の促進、グリーン調達の促進など様々な取り組みを行っている。

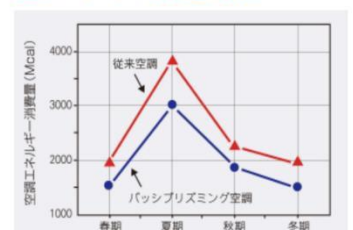
具体的な取り組み内容については以下の通りである。

### 【ZEB/ZEH の実現・普及に向けた取り組み】

同社は、省エネルギー・創エネルギーに向けた技術開発にこれまでから積極的に取り組んできた。その一つとして、室内温熱環境の快適性を損なうことなく、空調機を周期的に「運転-停止」させる「パッシブリスティング空調システム」を開発している。この技術は、第 6 回国土技術開発賞において「優秀賞」を受賞するなど業界では高く評価されている。この技術を建物新築や改修時に顧客へ提案し積極的に採用してもらうことで省エネルギー化に貢献している。

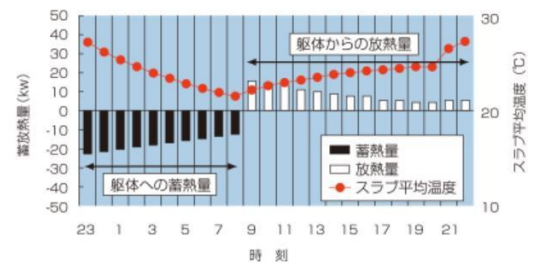
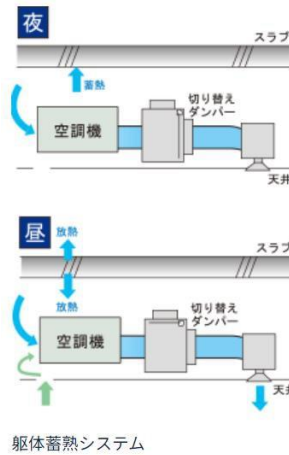


空調エネルギー消費量の比較



（東京に立地する南向き315m<sup>2</sup>の事務所を対象に解析した例）

また同社では、割安な夜間電力を熱エネルギーとして蓄えて、昼間の電力に利用する「躯体蓄熱設計技術」も開発している。この技術も同様に顧客へ積極的に提案し採用してもらうことで、昼間の空調負荷を軽減させることができる。また、躯体の蓄熱・放熱特性、蓄熱電力料金制度などを総合的に検討し最適な躯体蓄熱量や空調機の能力を設定することで、エネルギー消費量の削減が図れる。これらの技術の提案を通じて省エネルギー・創エネルギーに取り組む方針である。



蓄熱、放熱特性のシミュレーション

同社では、ZEB/ZEH の取り組みを加速させるため設計施工物件に係る BEI (ビルディング・エナジー・インデックス) の平均値目標として 2024 年度 0.70 以下と定めている。一般的に住宅では、0.7~0.8 以下がエネルギー効率に優れた省エネルギー住宅とされ、0.5 以下のビルは、ZEB・Nearly ZEB・ZEB Ready で求められる高水準のエネルギー効率があるものと認められている。同社では、自社で設計~施工まで行う案件を中心に ZEB/ZEH 化を提案し、顧客に採用してもらうことで、BEI 値の更なる低減を目指し今後も ZEB/ZEH の普及・促進に努める方針である。

### 【施工現場およびオフィスにおける CO<sub>2</sub>排出抑制施策の実行】

同社は、地球温暖化対策として施工段階における CO<sub>2</sub>排出抑制に向け様々な施策を実行している。具体的には、①建設発生土の場外搬出量の削減と搬送距離の短縮、②重機・車両の燃費運転 (アイドリングストップ) 指導と適正な整備の励行、③仮設電気設備・機器の効率化と適正な使用、④省エネルギー化に配慮した工法の実施と建設機械・車両の採用を促進、⑤建築現場の現場事務所等で省エネルギー活動の推進、再生可能エネルギー等も含めた高効率設備・機器の採用を行っている。このような取り組みを通じて、施工段階における CO<sub>2</sub>の排出量を削減するとともに、CO<sub>2</sub>そのものの発生も抑制し誰もが安心して住み続けられる街づくりに貢献する方針である。

また同社オフィスにおいては、①使用エネルギーの削減、②クールビズ・ウォームビズの実施、③こまめな消灯、空調管理、室内照度の適正化等の活動、④PC、モニター、コピー機等の長時間未使用時のスイッチオフ、⑤ペーパーレスによるゴミの削減、⑥フロン類の漏えい防止のために空調・冷凍・冷蔵機器等の適切な管理・指示を行っている。このような取り組みを通じてオフィスにおける CO<sub>2</sub>排出量を削減する方針である。

### 【TCFD に基づくシナリオ分析と温室効果ガス排出目標の設定】

同社は、2022 年 4 月に TCFD 提言への賛同を表明し、TCFD が推奨している 4 つの枠組みに基づいて、気候変動に関わる情報を開示している。4 つの枠組みのうち「戦略」において、同社ではシナリオ分析 (2℃以下シナリオ・4℃シナリオ) を以下の通り作成している。

- ・2℃以下シナリオ：世界の平均気温の上昇を産業革命前より2℃を十分に下回る水準を保ち、1.5℃に抑える努力を継続することを想定したシナリオ
- ・4℃シナリオ：世界の平均気温が産業革命前より4℃程度上昇することを想定したシナリオ

また、気候関連のリスクおよび機会を評価・管理する際に使用する指標を目標として、温室効果ガス（GHG）排出削減目標を以下の通り定めており、2023年1月にSBT認定を受けている。今後も同社はGHG排出削減に向けた取り組みを加速させ、2030年度に目標達成を行う方針を示している。

指標	2030年度目標削減率(排出総量)**
Scope1 + 2	25%(2020年度比)
Scope3	13%(2020年度比)

### 【建設副産物発生抑制に向けた施策の実行】

建設現場では、建設廃棄物や建設汚泥、建設混合廃棄物など様々な廃棄物が発生するが、同社では、これらの廃棄物そのものの発生を抑制すべく様々な取り組みを行っている。

まず、建設廃棄物発生抑制施策と具体的な取り組み内容は以下の通りである。

No.	建設廃棄物発生抑制施策	具体的な取り組み内容
①	新築・新設工事における発生抑制および分別排出の実施	廃棄物の分別を徹底し混合廃棄物の排出削減
②	解体工事等における分別解体・リサイクルの推進	がれきと鉄くずの分別、解体時における内装材などの分別排出の徹底
③	リサイクル制度の活用	広域認定制度の活用 広域認定制度…メーカー等が、環境大臣の認定を受けて、自社製品が廃棄物となったもの（製品端材等）を広域的に回収し、製品原料等にリサイクル又は適正処理をする制度
④	適性処理の推進	優良産廃処理業者の利用および再資源化率の高い処理業者の利用

次に、建設汚泥発生抑制の施策と具体的な取り組み内容は以下の通りである。

No.	建設汚泥発生抑制施策	具体的な取り組み内容
①	建設汚泥そのものの発生抑制への提案	顧客に対し汚泥発生抑制工法を提案
②	リサイクルの促進	「自ら利用」の方策に基づく建設汚泥の再生利用
③	社員等へ啓発活動の促進	法律違反や不法投棄を発生させないために社員教育の実施や内部監査での確認・指導の実施

最後に建設混合廃棄物発生抑制の施策と具体的な取り組み内容は以下の通りである。

No.	建設混合廃棄物発生抑制施策	具体的な取り組み内容
①	建物新築工事における発生抑制・分別排出の徹底	搬入材料の過剰な養生の見直し使用材料や工法の見直し 廃棄物の分別徹底による混合廃棄物そのものの排出削減

建設混合廃棄物について2023年度実績は1.1 kg/m<sup>2</sup>とKPIを下回る水準を達成できたが、現場により個性が強く、達成すること自体が容易ではないため上記施策を実行する方針。



このような取り組みを継続して実施し、更なる建設副産物の発生抑制に取り組む方針である。

### 【建設発生土および有害廃棄物発生抑制施策の実行】

同社では、建設現場で発生する土を適切な取り扱いのもと有効活用している。その具体的な施策と取り組み内容は以下の通りである。

No.	建設汚泥発生抑制施策及び具体的な取り組み内容
①	工事現場内での利用・工事間利用の推進
②	建設廃棄物を混入させないための分別管理の徹底
③	土壌汚染対策法の法対象となる汚染土壌や法対象とならない基準不適合土壌等の適切な取り扱いの推進

また、建設現場では石綿や PCB（ポリ塩化ビフェニル）、フロンなど有害物質を含んだ廃棄物が発生するが、同社では、物質に応じた適正な処理を実施するなど地球環境に配慮した取り組みを行っている。その具体的な施策と取り組み内容は以下の通りである。

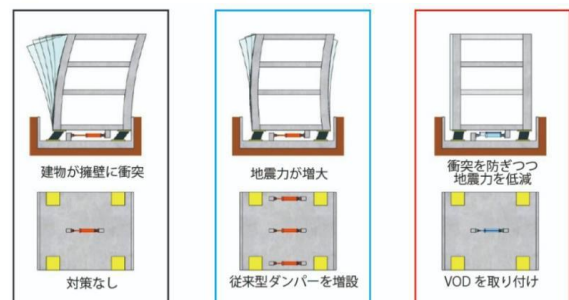
No.	建設汚泥発生抑制施策及び具体的な取り組み内容
①	解体工事・改修工事着手時における確実な事前調査の徹底、並びに報告・届出の確実な実施
②	事前調査結果に基づき、物質に応じた適切な施工、適正な処理の実施（建物の購入・維持管理を含む）

### 【独自で開発した免震技術を活用し手頃で安心・安全な建物供給を実施】

同社は、免震の関心が低かった 1980 年頃から免震技術の研究を開始し、地震の揺れから建物自体はもとより建物内の人命や財産を守る免振技術を同社独自で開発した。現在も技術革新を進めるとともに、免震技術も含め手頃で誰もがアクセスしやすい建物として整備した物件を顧客へ提供し続けている。

①「基礎免震構法」という技術がある。この技術は建物の基礎部分に免震装置を設置する構法である。この装置を設置することで、地震の揺れを建物に伝えにくくし、地震による激しい揺れに対して、建物自体はもとより建物内の人命や財産を守る技術である。この技術は、様々な物件で採用されており、直近では 2024 年度竣工予定である奈良県の「南都銀行新本店」にも採用され、利用者の安全・安心に貢献している。

②「性能可変オイルダンパー」という技術がある。この技術は、免震建物が大きな揺れの地震動（長周期地震動）の影響を受けた時に、免震性能を損ねることなく、建物に生じる過大な水平変位を抑制し、建物が擁壁に衝突することを防ぐという技術である。



対策の有無による免震層の水平変位と上部構造の応答（イメージ図は巨大地震時）



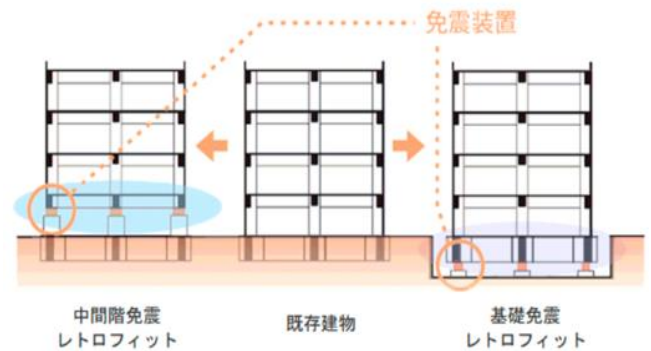
③「オールラウンド免震」という技術がある。この技術は、大地震時の安全性と平常時の微振動抑制機能をあわせ持った高性能な免震技術である。



④「フレキシブル免震システム」という技術がある。この技術は、地震時の免震建物の揺れをセンサーで検知し、揺れに応じてダンパーの利きをコンピューターで制御し免震建物に加わる力を抑えながら免震層の動きを抑制する技術である。大地震時の安全性と平常時の微振動抑制機能をあわせ持った高性能な免震技術である。



⑤「免震レトロフィット」という技術がある。建物の構造や施工条件によって、基礎に免震装置を組み込む「基礎免震」と中間階の柱に組み込む「中間階免震」を施工し建物の免震を行っている。



⑥「免震展示ケース」という技術がある。台やケースの下部に免震装置を組み込み、地震発生時の転倒リスクから守る技術である。



免震展示ケースの例

⑦「免震床」という技術がある。床下に免震装置を設置して浮床構造とする技術である。重要な部屋や必要な範囲の床を部分的に免震化する技術である。



3次元免震装置

これらの技術を建物に応じて最適な技術を顧客へ提案し、手頃で誰もがアクセスしやすい建物に整備して供給し続けることで、誰もが住み続けられる安全・安心なまちづくりに貢献する方針である。

## (2) ダイバーシティ経営&ディーセントワークの推進に向けた取り組み

ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減	
インパクトエリア/トピック	
ポジティブ・インパクト：「教育」「雇用」 ネガティブ・インパクト：「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「その他社会的弱者」	
影響を与える SDGs の目標	
SDGs 目標	「4. 教育」「5. ジェンダー」「8. 成長・雇用」「10. 不平等」
SDGs ターゲット	4. 4、5. 4、5. 5、8. 8、10. 2
内容・対応方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>入社時をはじめとして職務遂行能力に応じた階層ごとの研修実施</li> <li>技術系の学生を対象としたインターンシップの実施</li> <li>日建連けんせつ小町活躍現場見学会の開催</li> <li>経営者と女性社員の意見交換会の開催</li> <li>女性視点での現場パトロール「なでしこパトロール」の実施</li> <li>国籍・ジェンダー、障がいの有無にとられない従業員採用及び女性役員・管理職登用を実施</li> </ul>	
毎年モニタリングする目標と KPI	
<ul style="list-style-type: none"> <li>2030 年までに           <ul style="list-style-type: none"> <li>「採用者に占める女性労働者の割合を 20%とする」</li> <li>「管理職に占める女性の割合を 5%とする」</li> </ul> </li> <li>2030 年まで法定雇用率（2024 年 4 月～2.5%）以上の障がい者雇用を維持する</li> </ul>	

### 【教育・研修に係る取り組み】

同社では、若手・中堅社員を対象としたキャリア支援研修、管理職を対象としたマネジメント研修を実施している。このような研修実施を通じて、今後も女性をはじめとする多様な人材が個々の能力を最大限発揮し、すべての社員が生き生きと活躍できる職場づくりに努める方針を示している。

キャリア	20代(若手層)		30代(中堅層)	40代以降(管理職層)	
研修名	新入社員研修	2・3・4年目研修	階層別研修		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネスマナー</li> <li>コミュニケーション</li> <li>テーマ学習発表</li> <li>ICT 教育</li> <li>安全、マネジメントシステム</li> <li>施工実務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導員研修</li> <li>問題解決スキル</li> <li>ロジカルコミュニケーション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標管理制度</li> <li>人材育成スキル</li> <li>マネジメントスキル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営戦略</li> <li>リーダーシップ</li> <li>マネジメントスキル</li> </ul>	

### 【技術系学生向けインターンシップの実施】

同社では、技術系の学生に「建設現場を見て、奥村組の『人』を知る」というコンセプトのもと、業界・企業理解を深めてもらうためにインターンシップを実施している。体験場所は、全国各地の土木工事、建築工事の施工現場である。インターンシップでは、施工現場で働く社員自ら現場を案内し、学生の質問に何でも答え、学生に現場を理解してもらい将来の人材像につなげている。

### 【日建連けんせつ小町活躍現場見学会の開催】

同社では、女子小・中学生を主な対象とする「日建連けんせつ小町活躍現場見学会」を同社の土木現場で開催している。

本見学会では、女性活躍推進の一環として、建設現場でも女性技術者が働いていることも含め、建設業の仕事内容や魅力をまずは女子小中学生とその保護者に広く知ってもらうことを目的に2015年より日本建設業連合会主催で開催している。



2022年度からは、参加対象者を男女小中学生に広げ、名称も「けんせつ探検隊」へと変更している。このような取り組みにより潜在的な人材に対する教育に貢献している。

### 【女性活躍推進に向けた意見交換の取り組み】

同社では、ダイバーシティ経営への取り組みとして、外部講師を招聘し女性職員による女性活躍推進に関する意見交換会を行っている。意見交換会では、「女性がライフイベントを経て働き続けるためにはどのような支援が必要か」など今後の女性活躍推進に向けた意見交換を行っている。



また、経営者と女性社員の間でも定期的に意見交換会を開催している。意見交換会を開催することにより、女性社員に対しライフイベントを経ても働き続けることができる環境、制度が整っていることを認識してもらい、エンゲージメントを向上させ、優秀な人材を確保することを期待している。

実際に意見交換会では、働き続けるうえで心配な点について率直な意見を交換しており、そこで出た意見については、一つずつ改善を図っている。

### 【建設現場において女性が働きやすい職場環境創出に向けた取り組み】

同社では、所属部署や職種（土木、建築、機械、電気設備、事務）の枠組みを超えて女性職員が集まり工事現場をパトロールする「なでしこパトロール」をコロナ禍前まで実施していた。

「なでしこパトロール」では、既存の「安全衛生パトロール」とは異なり、女性専用更衣室・トイレの設置状況といった衛生面や、歩幅の大きい男性では気づきにくい段差や低い位置にある突起物に対する配慮といった安全面での点検を実施し、改善点を抽出し改善を行ってきた。現在では「女性が働きやすいような工事現場の環境を作ることは当たり前である」という意識が社内で根付いている。

これらの取り組みにより、建設現場で活躍する女性社員の人数が増加している。

### 【国籍・ジェンダーにとらわれない従業員採用及び女性役員・管理職登用にに向けた取り組み】

同社では、女性が活躍できるよう「女性の役員・管理職登用に関する自主行動計画」を定めている。計画では、女性の役員・管理職登用の割合と採用者に占める女性の割合など女性の活躍推進に関する指針を定めている。

その具体的な数値目標として2030年までに「採用者に占める女性労働者の割合を20%とする」と「管理職に占める女性の割合を5%とする」という目標を定めている。



「採用者に占める女性労働者の割合を 20%とするために、採用説明会を通して女性も働きやすい職場であることを説明すると共に、女性社員が活躍するドラマ CM「建設 LOVE 奥村くみ」を作成し放映することで、女性採用者の増加を目指している。

「管理職に占める女性の割合を 5%とする」ために、管理職研修の実施や外部研修へ参加することによる他社ロールモデルとの交流、ライフイベントを経て働き続けている身近なロールモデルの育成に取り組み達成を目指している。



	2020 年度 実績	2021 年度 実績	2022 年度 実績	2023 年度 実績
女性労働者の割合	13.2%	13.5%	13.5%	14.0%
女性管理者の割合	2.57%	3.0%	3.7%	3.9%

また外国人や障がい者についても分け隔てることなく採用している。外国人については、日本人の社員と同じ環境、同じ条件で勤務している。障がい者雇用については、これまで法定雇用率以上の人材を確保してきた。

特に障がい者の法定雇用率維持に向けた取り組みとして、各業務部門における業務の洗い出しによる新規配属部門の発掘及び専門部署の設置、人材派遣会社からの紹介を通じた雇用の確保、ハローワークを通じた情報収集を行い、法定雇用率の維持に取り組む方針である。

	2020 年度 実績	2021 年度 実績	2022 年度 実績	2023 年度 実績
障がい者雇用率 (法定雇用率)	2.31% (2.2%)	2.31% (2.3%)	2.60% (2.3%)	2.75% (2.3%)

### (3) 安心安全な労働環境の整備と誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取り組み

ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減	
インパクトエリア/トピック	
ネガティブ・インパクト：「健康および安全性」「社会的保護」	
影響を与える SDGs の目標	
SDGs 目標	「3. 保健」「8. 成長・雇用」「10. 不平等」
SDGs ターゲット	3. 4、8. 8、10. 2
内容・対応方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場での安全衛生状況管理の把握と指導のため安全衛生パトロールを実施</li> <li>・パトロールの結果を点数化して課題等を分析し、社内の安全衛生環境委員会等において改善に向けた取り組みを周知・展開</li> <li>・パトロールでの指摘・指示事項および労働災害防止に関する良好な取り組み事例を全社および協力会社へも展開して安全意識の向上に努める。</li> <li>・労働災害防止に努め優秀な成績を収めた事業場、同社社員及び協力会社とその従業員の表彰を実施</li> <li>・育児休業は、男女問わず全員が取得する</li> <li>・「出生時育児休業（産後パパ育休）」取得促進に向けた啓発ポスター・パンフレットの整備と男性育休推進動画を作成し、男性育休の取得を促進する</li> <li>・全グループ社員が、年に1回ストレスチェックを実施し社員がメンタル不調になることを未然に防止する</li> <li>・全グループ社員が定期健康診断を受診するとともに、要精密検査対象者の再検査受診率向上を目指し、社員の健康保持増進に努める</li> </ul>	
毎年モニタリングする目標と KPI	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年まで単年度の安全衛生の度数率 0.5 以下とするとともに死亡災害ゼロとする</li> <li>・2030年までに男女ともに育児休業 100%取得する</li> </ul>	

同社は、安心安全な労働環境の整備と誰もが働きやすい職場環境創出に向けて様々な取り組みを行っている。以下が、取り組み内容である。

#### 【労働災害発生防止に向けた取り組み】

同社では、「安全衛生方針」を定め、安全衛生水準を向上させ、全事業場における労働災害の潜在的な危険性を低減している。また全職員および協力会社社員の健康増進、快適な職場環境形成を図るため、労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）を維持・改善し、安全衛生管理活動を継続して実施している。

建設現場では、災害防止のために作業員間の連絡・調整が非常に重要となるが、その責務を果たすには、安全衛生管理に関する知識と判断力・指導力が求められる。同社では、「職員安全衛生教育ガイドライン」を定め、若手社員からベテラン社員まで幅広い職員に対し体系的な安全衛生教育によるレベルアップを図り、安全衛生水準の向上に努めている。

建設現場での安全衛生管理状況の把握と指導のため、本社および支社店による安全衛生パトロールを実施している。さらに例年、全国安全週間中には経営トップによる現場安全衛生パトロールも実施している。経営トップによる定期的なパトロールでは、災害防止に対するメッセージを役職員、協力会社の作業員へ直接伝えることで、工事所全体の安全意識の向上に努めている。

同社では、パトロールの結果を同社独自で点数化している。その結果に基づいて課題を分析し、社内の安全衛生環境委員会等において課題の解決・改善に向けた取り組みを周知・展開している。またパトロールでの指摘・

指示事項および労働災害防止に関する良好な取り組み事例については、全社のみならず協力会社へも展開して安全意識の向上に努めている。

労働災害防止に努め優秀な成績を収めた事業場、同社社員、協力会社とその従業員に対して、年に一度表彰する表彰制度を整え、同社に関わる全ての人びとの安全衛生意識の高揚とモチベーションアップを図っている。

このような取り組みを継続して実施し、単年度の安全衛生の度数率 0.5 以下とするとともに、死亡災害ゼロを実現する方針である。

	2020 年度 実績	2021 年度 実績	2022 年度 実績	2023 年度 実績
安全衛生の度数率	0.58	0.52	0.43	0.53

### <同社の安全衛生方針>

奥村組は、「進捗第一」になりかねない施工を排して、「真の安全第一」を追求し、労働災害の撲滅を図るとともに、安全で快適な職場環境を形成する。

- 1.人命尊重・安全最優先に徹する。
- 2.全職員・協力会社が一体となって、主体的、計画的に安全衛生活動を推進する。
- 3.労働安全衛生法その他の関係法令および当社の規程を順守する。
- 4.労働安全衛生マネジメントシステムを適切に運用する。

### <安全衛パトロールの様子>



社長安全衛生パトロール



### 【両立支援に向けた取り組み】

同社では、仕事と家庭の両立支援に向けた取り組みとして、2016 年 1 月から育児のための所定労働時間の短縮、所定外労働の免除、始業時刻変更の措置、フレックス勤務の適用対象を小学校就学の始期に達するまでの子を養育する社員へ拡充している。

また、育児休業取得推奨のため、配偶者が出産した社員とその上司に対し、出生時育児休業制度についての情報提供を実施したり、若手社員に対する研修、異業種との勉強会やeラーニングをすることで、育児休業取得に向けた啓蒙活動を実施。加えて、出生時育児休業（産後パパ育休）の取得可能期間である 4 週間（28 日）に、失効した年休を充てることができる制度も整備し、育児休業取得を推奨している。

失効した年休（特例年休）を充てることにより、産後パパ育休を取得しても、通常勤務時と同様に給与・賞与が支給され、勤続年数からも控除されないため、処遇面において安心して産後パパ育休を取得することができるというメリットがある。

介護に関しては、2017年1月に改正育児・介護休業法が施行されたことに伴い、所定労働時間の短縮、始業時刻変更の措置、法定以上の要介護状態の対象家族がいる限り介護終了までの期間利用できるフレックスタイム制を導入している。

上記のような取り組みを社内で普及させるため、社内パンフレットの整備、「出産・育児に関するハンドブック」の作成・交付、「介護に関するハンドブック」の作成・交付により、社員誰もが仕事と家庭を両立できる制度を整えている。

	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績
男性育児休業取得率	2.9%	7.2%	93.8%	96.9%
女性育児休業取得率	100%	100%	100%	100%

### 【その他の取り組み事項】

#### <ストレスチェックについて>

同社は、「社員が心身ともに健康でいきいきと活躍できる職場づくりを推進することが企業の持続的成長につながる」との考えのもと健康経営を推進している。その一環として、年に一度ストレスチェックを実施している。またストレスチェック実施後は、結果に基づく産業医面談実施や配置転換等の事後措置を行っている。加えて、早急に改善が必要な部署が出現した場合は、外部臨床心理士による面談も実施し、ストレス緩和に取り組んでいる。

ストレスチェックの受診率は、2023年度 97.8%であるが、早期に 100%受検を目指すとともに、100%達成すればその後維持する方針である。

#### <定期健康診断受診について>

定期健康診断の受診率は 100%であるが、今後も 100%を維持すると共に、要再検査受診率も 100%とする方針である。

	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績
ストレスチェック受検率	99.1%	99.6%	97.2%	97.8%
健康診断受診率	100%	100%	100%	100%
要再検査者受診率	98.3%	99.0%	99.5%	99.9%



#### (4) サプライチェーンにおける協力会社との連携

ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減	
インパクトエリア/トピック	
ポジティブ・インパクト：「零細・中小企業の繁栄」	
影響を与える SDGs の目標	
SDGs 目標	「8. 成長・雇用」
SDGs ターゲット	8.3
内容・対応方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全に関する情報の共有</li> <li>・グリーンサイトの導入・運用</li> <li>・建設キャリアアップシステムの導入・運用</li> <li>・労務費見積もり尊重宣言の実施</li> <li>・人権宣言の共有</li> <li>・協力会社専用ホームページの運用</li> <li>・同社指定書式の共通使用 支払通知書 WEB サービスの提供</li> <li>・協力会社向け相談・通報窓口の設置</li> </ul>	
毎年モニタリングする目標と KPI	
・協力会社向け専用ホームページでの情報展開による連携強化	

同社では、工事を進めるうえで協力会社との連携を大切にしている。同社の物件の建築を担う協力会社の業務が円滑に進むよう専用のホームページを開設し情報共有を行うとともに、各種書式の共通化や協力会社向けにインフラ整備を行うことで協力会社の事務負担軽減を図り、協力会社がより本業へ注力して経済力を発揮してもらえるような環境を創出している。以下が具体的な取り組み事項である。

#### 【安全に関する情報の共有に係る取り組み】

「労働安全衛生に関する届出書」や「施工体制台帳」関連の書式を同社ホームページ上へ添付することで、協力会社の業務円滑化に寄与している。

協力会社社員の安全を守るため、工事の現場で様々な取り組みを行っている。具体的には、①職長（協力会社社員）による作業前日の作業打合せ時に作業計画書と作業手順書の内容が作業日の状況と整合しているのか確認の実施、②予定外作業実施の際、同社が業務標準として定めている「予定外作業および作業内容の変更等発生時のルール」に基づき、同社社員へ連絡、協議のうえ安全に作業を行う、③職長が最低1回/週、同社の安全当番と合同で安全衛生パトロールを実施し、点検結果（是正結果）を作業打合せ、安全朝礼などで発表し周知、④リスクアセスメント力の強化として工事現場への入場前送り出し教育の実施と記録、作業着手前に作業計画書・作業手順書の周知等などである。

予定外作業及び作業内容に変更が生じた場合、作業を一旦中断し所定の手続きを経たうえで作業を再開するなどルール化し、現場の安全を確保している。

協力会社が雇用する作業員に対して社会保険加入を徹底している。

労働災害に対する保障費負担のリスク軽減と平等化を目的に、外注工事の取引条件に一定額の労災上積保険の加入を義務付ける制度を導入している。

これらの取り組みにより、協力会社の社員が安心して働き続けることのできる体制整備に寄与している。

## 【グリーンサイトの導入・運用に関する取り組み】

従来同社独自の「書類監督」を行っていたが、労務安全書類（元請会社が安全管理を行うため、協力会社が現場毎に作成し元請会社に提出する書類）を電子的に作成・提出・管理するためにグリーンサイトを導入し協力会社の書類作成・提出・管理に係る負担軽減を行っている。

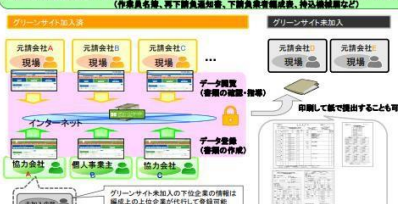
## 【建設キャリアアップシステムの運用に関する取り組み】

国土交通省主唱のもと、建設業振興基金によりシステム構築が進められてきた「けんせつキャリアアップシステム」がある。このシステムは、現場で働く作業者の処遇改善、将来のキャリアの見える化につながる画期的なインフラと捉えられている。同社では、国土交通省の主唱に基づき、同システムの運用を協力会社と共に開始し、協力会社の作業者のキャリア開発を支援している。

### グリーンサイト 協力会社機能のご案内

**■ グリーンサイトとは**

労務安全書類（通称「グリーンファイル」）を電子的に作成・提出・管理するため、元請会社・協力会社が加入する画期的なインターネットサービスです。  
**<労務安全書類とは>** 元請会社が安全管理を行うため、協力会社が現場毎に作成し元請会社に提出する書類（作業員名簿、下請業者名簿等、下請業者資格情報、安全記録簿等）



**■ グリーンサイトでできること（導入メリット）**

**差別化施策に資するに自社情報（※）を高度に安全管理を作成**

※ 企業情報：社名、住所、連絡先、代表者名、就業時間等、方針、社会保険情報、保有資格、事業情報等  
 就業情報：名簿、雇用月日、連絡先、社会保険情報、健康診断情報、保有資格、写真撮影、等  
 関係企業情報：組内に入社企業（グリーンサイトに加入した企業の関係会社）と他企業が登録

・各種書類の集約作成（一部を除き）がクラウド上で完了し、作成期間が大幅に短縮できます。  
 ・情報入力の際違いが無く、正確な書類が作成できます。  
 ・建設業特許、資格証等の発行履歴の取り込みが大幅に軽減されます。  
 ・従業員の健康診断、事故、建設業特許等の履歴をシステムが検知し、期限切れのリスクを軽減します。  
 （自社の正確なデータベースとして活用できます。）

**■ インターネット上のデジタルデータで安全管理作成・提出が完了**

・書類提出は自社のPC上でクリックした瞬間に元請の画面に反映され、2バーコード対応が可能です。  
 ・修正や追加再提出も自社のPC上で完了します。  
 ・（修正する場合はインターネット上で提出が完了すれば、即時対応が可能です。）  
 ・書類提出にかかる移動距離や交通費がなくなります。  
 ・所属代、コピー代等の費用が大幅に削減されます。

**■ サポート体制**

・充実したマニュアルやFAQをご用意しております。  
 ・PCで操作できる操作説明動画をご用意しております。  
 ・ヘルプデスク（電話窓口）をご用意しております。（平日 9:00～17:00）

### 建設キャリアアップシステムの構築



○「建設キャリアアップシステム」は、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組み

○システムの活用により技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備し、将来にわたって建設業の担い手を確保

○システムの構築に向け官民（参加団体：日建連、全建、建連連、全建総連 等）で検討を進め、平成31年1月以降システムを利用できる現場に限った「限定運用」を開始し、限定運用で蓄積した知見を踏まえ、平成31年度より「本運用」を開始予定

○運用開始初年度で100万人の技能者の登録、5年で全ての技能者（330万人）の登録を目標

**<建設キャリアアップシステムの概要>**



①技能者情報等の登録  
 【事業者情報】  
 ・商号  
 ・所在地  
 ・建設業許可情報 等  
 【現場情報】  
 ・現場名  
 ・工事の内容 等

②カードの交付・現場での読取  
 現場入場の際に読み取り  
 技能者にカードを交付

③技能者の能力評価  
 技能者の能力評価の対応  
 ・登録（既述目的）  
 ・知識・技能（保有資格）  
 ・マスタメント能力  
 ・建設業特許取得履歴・職歴記録

建設キャリアアップシステムにより蓄積された実績情報  
 ・建設キャリアアップシステムによる蓄積された実績情報  
 ・建設キャリアアップシステムによる蓄積された実績情報

技能者の処遇改善が図られる環境を整備

※システム運営主体（一財）建設業振興基金

## 【労務費見積もり尊重宣言に基づく協力会社との契約を実施】

国が定めた公共工事設計労務単価を参考に協力会社との契約金額を定め、建設技能者へ適切な賃金が支払われるよう日本建設業連合会より「労務費見積もり尊重宣言」が発表されている。同社では、この「労務費見積もり尊重宣言」を尊重し、協力会社との契約を締結し、工事現場の作業者へ適切な賃金が支払われるようするなど、協力会社への配慮を行っている。

## 【協力会社向け共通書式・支払通知書 WEB サービスの提供などの実施】

同社では、協力会社との各種資料の書式を共通化させている。また支払通知書作成などが WEB 上で可能となる「支払通知書 WEB サービス」も提供している。このような取り組みにより協力会社の業務負担軽減に取り組んでいる。

## 【人権方針を明示して同社・協力会社社員の人権保護に関する取り組みを実施】

同社は、持続可能な開発目標（SDGs）の達成にあたり、人権の保護・促進を重要な要素と位置付けており、同社の事業活動に関わる全ての人びとの人権の尊重を表明するため、「奥村組グループの人権方針」を策定している。本方針は、同社社員は当然として、協力会社、調達先等のビジネスパートナーに対しても、支持・遵守してもらうことで、同社の事業活動に関わる全ての人びとの人権を尊重している。

### 【協力会社向けに相談窓口の設置】

同社は、同社社員が協力会社社員に対してコンプライアンス違反となる行為実施することを未然防止すると共に、早期発見・早期解決を図ることを目的に、協力会社向けに相談・通報窓口を設置し、協力会社の社員が安心して働くことができるよう配慮している。

## 3-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

### ① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスに基づくファイナンスは、同社のバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

4つのテーマは、以下のとおりそれぞれ幅広いインパクトエリア/トピックに亘っている。

#### (1) 環境への配慮と調和の取り組み

ポジティブ・インパクト：「自然災害」、「エネルギー」、「住居」、「気候の安定性」

ネガティブ・インパクト：「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」

#### (2) ダイバーシティ経営&ディーセントワークの推進に向けた取り組み

ポジティブ・インパクト：「教育」、「雇用」

ネガティブ・インパクト：「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」、「その他社会的弱者」

#### (3) 安心安全な労働環境の整備と誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取り組み

ネガティブ・インパクト：「健康および安全性」、「社会的保護」

#### (4) サプライチェーンにおける協力会社との連携

ポジティブ・インパクト：「零細・中小企業の繁栄」

これらをバリューチェーンの観点から見ると、例えば顧客に対して環境負荷の低い仕様の建物を提案すること、施工段階において使用する重機、設備を適切かつ効率的に使用することで、Scope1・2及びScope3全体の削減が期待できる。

同社は従業員に対するインパクトとして、多様な人材の雇用及び活躍、従業員に対する安全性を高めるための取り組みを企図している。前者については、女性及び障がい者をはじめとした雇用に対する KPI を設定し、実現に向け、具体的な施策を策定し実現に向けて取り組んでいること、後者については KPI を設定するとともに、方針の策定及び建設現場におけるパトロール等により実効性を高めている。

建設現場を中心として同社と取引のある協力会社に対して、専用ウェブサイトを介した事務負担軽減を図ることにより、当該取引のある企業への経済的価値向上に資する取り組みも行っている。

### ② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスに基づくファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

同社は土木事業、建築事業及び投資開発事業を主要な事業としており、本ファイナンスの KPI に関連の深い土木事業及び建築事業について、2023 年度の売上はそれぞれ約 1,032 億円、約 1,652 億円にのぼる。また、各施工現場においては、協力会社とともに事業を進めている。これらの事業において、脱炭素、廃棄物削減及び協力会社に対する効率性向上の取り組みを進めることとなるため、インパクトは大きいと考えられる。

従業員の安心・安全を企図した KPI は同社の全従業員が対象となっており、全セグメントを対象とし定量的な目標が設定されていることから、大きなインパクトをもたらすことが予想される。

### ③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスに基づくファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

同社は、「2030 年に向けたビジョン」の実現を目指し、ESG/SDGs への取り組みを強化している。同社の ESG/SDGs に係るリスクと機会の特定を通じ、重要な課題（マテリアリティ）として、「レジリエントなインフラ整備への貢献」、「環境に配慮した事業の推進」及び「働き方改革の推進」を抽出している。本ファイナンスで設定した KPI は同社のマテリアリティ全てと関連しているため、本ファイナンスによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。



#### ④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各 KPI が示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

#### ⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

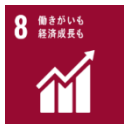
本ファイナンスに基づくファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGs の 17 目標及び 169 ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

### (1) 「環境への配慮と調和の取り組み」に係る SDGs 目標・ターゲット



#### 目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

**ターゲット 7.3** 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



#### 目標 8：働きがいも経済成長も

**ターゲット 8.4** 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。



#### 目標 11：住み続けられるまちづくりを

**ターゲット 11.1** 2030 年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。



#### 目標 12：つくる責任、つかう責任

**ターゲット 12.5** 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



#### 目標 13：気候変動に具体的な対策を

**ターゲット 13.1** すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。

### (2) 「ダイバーシティ経営&ディーセントワークの推進に向けた取り組み」に係る SDGs 目標・ターゲット



#### 目標 4. 質の高い教育をみんなに

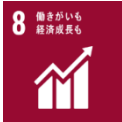
**ターゲット 4.4** 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。



#### 目標 5. ジェンダー平等を実現しよう

**ターゲット 5.4** 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。

**ターゲット 5.5** 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



### 目標 8 : 働きがいも経済成長も

**ターゲット 8.8** 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



### 目標 10. 人や国の不平等をなくそう

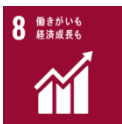
**ターゲット 10.2** 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

## (3) 「安心安全な労働環境の整備と誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取り組み」に係る SDGs 目標・ターゲット



### 目標 3 : すべての人に健康と福祉を

**ターゲット 3.4** 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。



### 目標 8 : 働きがいも経済成長も

**ターゲット 8.8** 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



### 目標 10. 人や国の不平等をなくそう

**ターゲット 10.2** 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

## (4) 「サプライチェーンにおける協力会社との連携」に係る SDGs 目標・ターゲット



### 目標 8 : 働きがいも経済成長も

**ターゲット 8.3** 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

## 4. サステナビリティ経営体制

本ポジティブインパクトファイナンスに取り組むにあたり、同社では、奥村代表取締役社長を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGs との関連性、KPI の設定について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。本ファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各 KPI は同社の管理本部経理部長が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

同社では下記推進体制の構築により、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み国内をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行なうことが責務であるとの認識のもと、環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

同社の最高責任者	代表取締役社長 奥村太加典
同社のモニタリング担当者	株式会社奥村組 管理本部 経理部長 奥田俊輔
担当部	株式会社奥村組 管理本部 経理部

## 5. モニタリング方針の適切性評価

南都銀行は、同社の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避、低減されていることを、継続的に少なくとも年 1 回モニタリングする。なお、各 KPI に係る目標については、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策等に係る確認を行う。南都銀行は同社の各種開示情報等を確認することにより、目標達成に向けた進捗度合い及び取り組みをモニタリングすることが可能である。本ファイナンスの実施にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関し、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時情報開示することを同社に要請している。

なお、モニタリングの結果、①本ファイナンスの前提となる同社のサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（サステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、M&A 等の発生、規制等の制度面の大幅な変更、天災や感染症蔓延等の異常事象等）が認められた場合、②①及びその他の要因により本ファイナンスで選定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは③KPI・目標に変更が生じた場合、本ファイナンスの内容は更新される。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

## 6. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 2～5 より、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

## IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、南都銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PIF 商品組成について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

### 1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、南都銀行が同社のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するための PIF を実施する枠組みと位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（環境・社会・経済）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、環境・社会・経済の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化され、当該目標に直接的に貢献し得る対応策となる。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスでは、南都銀行の同社に対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、同社の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。



## 2. PIF 第2原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>南都銀行及び南都コンサルティングは、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、投融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な投融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>南都銀行及び南都コンサルティングは、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>南都銀行及び南都コンサルティングは、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>南都銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>南都銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めべきである。</p>	<p>南都銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>
<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>南都銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2024 年 1 月改定の社内規程を参照している。</p>
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>南都銀行及び南都コンサルティングは、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>

### 3. PIF 第3原則 透明性

原則	JCRによる確認結果
PIFを提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。 ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則1に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則2に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則4に関連）	本ファイナンスは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保される。また、同社はKPIとして列挙された事項につき、コーポレートレポート・ウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、南都銀行は年に1回以上定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。

### 4. PIF 第4原則 評価

原則	JCRによる確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供するPIFは、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	南都銀行は、本ファイナンスについて、期待されるインパクトをPIF第4原則に掲げられた5要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCRは、当該インパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

### 5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TFの「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスをESG金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及びESG金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の4要素を満たすものとして定義しており、本ファイナンスは当該要素と整合的である。また、本ファイナンスにおけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

## V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 川越 広志・菊池 理恵子

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

- ・ポジティブ・インパクト金融原則
- ・資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

- ・インパクトファイナンスの基本的考え方

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コモディティ・ペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル